

摂津市議会

民生常任委員会記録

令和2年3月11日

摂津市議会

目 次

民生常任委員会

3月11日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件-----	1
開会の宣告-----	3
委員会記録署名委員の指名-----	3
議案第1号所管分及び9号所管分の審査-----	3
補足説明（市民生活部長、環境部長、保健福祉部長、保健福祉部理事） 質疑（香川良平委員、光好博幸委員、福住礼子委員）	
散会の宣告-----	70

民生常任委員会記録

1. 会議日時

令和2年3月11日(水) 午前10時 3分 開会
午後 4時51分 散会

1. 場所

301会議室

1. 出席委員

委員長 森西 正 副委員長 水谷 毅 委員 福住礼子
委員 増永和起 委員 香川良平 委員 光好博幸

1. 欠席委員

なし

1. 説明のために出席した者

市長 森山一正 副市長 奥村良夫
市民生活部長 松方和彦 同部参事兼産業振興課長 吉田量治
自治振興課長 丹羽和人 市民課長 千葉郁子
文化スポーツ課長 松本泰洋 農業委員会事務局長 辻 稔秀
環境部長 山田雅也 同部次長兼環境業務課長 安田信吾
環境政策課長 飯野祐介 環境センター長 三浦佳明
保健福祉部長 野村眞二 同部理事 平井貴志
同部参事 川口敦子 国保年金課長 森崎孝弘
保健福祉課長 有場 隆 生活支援課長 山下 聡
高齢介護課長 荒井陽子 障害福祉課長 森川 護

1. 出席した議会事務局職員

事務局長 牛渡長子 同局書記 織田裕太

1. 審査案件(審査順)

議案第 1号 令和2年度摂津市一般会計予算所管分
議案第 9号 令和元年度摂津市一般会計補正予算(第4号)所管分
議案第 6号 令和2年度摂津市パートタイマー等退職金共済特別会計予算
議案第20号 摂津市印鑑条例の一部を改正する条例制定の件
議案第31号 摂津市立葬儀会館条例の一部を改正する条例制定の件
議案第 4号 令和2年度摂津市国民健康保険特別会計予算
議案第12号 令和元年度摂津市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

- 議案第 32 号 摂津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の件
議案第 8 号 令和 2 年度摂津市後期高齢者医療特別会計予算
議案第 30 号 摂津市健康づくり推進条例の一部を改正する条例制定の件
議案第 7 号 令和 2 年度摂津市介護保険特別会計予算
議案第 13 号 令和元年度摂津市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）
議案第 22 号 摂津市附属機関に関する条例の一部を改正する条例制定の件

(午前10時3分 開会)

○森西正委員長 ただいまから民生常任委員会を開会します。

理事者から挨拶を受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。

本日は、先日の代表質問に引き続きまして、民生常任委員会をお持ちいただきまして大変ありがとうございます。

本日は、先日の本会議で当常任委員会に付託されました案件について、ご審査をいただきますけれども、どうぞ慎重審査の上、ご可決いただきますようお願いいたします。

一旦退席させていただきます。

○森西正委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、香川委員を指名します。

審査の順序につきましては、お手元に配付しています案のとおり行うことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○森西正委員長 異議なしと認め、そのように決定します。

暫時休憩します。

(午前10時5分 休憩)

(午前10時6分 再開)

○森西正委員長 再開します。

議案第1号所管分及び議案第9号所管分の審査を行います。

本2件のうち、議案第9号所管分については、補足説明を省略し、議案第1号所管分について、補足説明を求めます。野村保健福祉部長。

○野村保健福祉部長 おはようございます。

それでは、議案第1号、令和2年度摂津市一般会計歳入歳出予算のうち保健福祉

部の生活支援課、障害福祉課、国保年金課が所管しております事項につきまして、目を追って、その主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、28ページ、款13分担金及び負担金、項1負担金、目1民生費負担金は、介護給付費利用者負担金と介護給付費負担金でございます。

34ページ、款15国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金は、国民健康保険基盤安定負担金や生活保護費等負担金、障害者自立支援給付費等負担金などでございます。

36ページ、項2国庫補助金、目2民生国庫補助金は、生活困窮者自立支援事業補助金や生活保護適正実施推進事業補助金などでございます。

40ページ、項3委託金、目2民生費委託金は、国民年金事務委託金と中国残留邦人等支援事業委託金でございます。

款16府支出金、項1府負担金、目1民生費府負担金は、国民健康保険基盤安定負担金や生活保護費負担金、障害者自立支援給付費等負担金などでございます。

42ページ、項2府補助金、目2民生費府補助金は、45ページの老人医療費や重度障害者医療費に係る補助金などでございます。

54ページからの款20諸収入、項4雑入、目2雑入につきましては、57ページの生活保護費に係る返還金や徴収金、重度障害者医療費返還金などでございます。

続きまして、歳出でございますが、104ページ、款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費は、広域連合市町村負担金や国民健康保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計の繰出金などでございます。

108ページ、目3国民年金総務費及び目4国民年金事務費は、国民年金事務に係る経常経費でございます。

110ページ、目5老人医療助成費及び目6重度障害者医療助成費は、医療費に係る助成額などでございます。

目7障害福祉費は、みきの路に係る運営委託料や各種障害福祉サービスに係る給付費などでございます。

122ページ、項3生活保護費、目1生活保護総務費は、生活保護システムに係る委託料、目2扶助費は、生活保護費などでございます。

以上、保健福祉部の生活支援課、障害福祉課、国保年金課が所管いたしております、令和2年度一般会計歳入歳出予算についての補足説明とさせていただきます。

○森西正委員長 続いて、平井保健福祉部理事。

○平井保健福祉部理事 それでは、議案第1号、令和2年度摂津市一般会計歳入歳出予算のうち、保健福祉部の保健福祉課と高齢介護課が所管しております事項及び令和2年度より教育委員会に設置が予定されている出産育児課に係る事項につきまして、目を追って、その主なものについて、補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、予算書28ページ、款13分担金及び負担金、項1負担金、目1民生費負担金は、老人保護施設入所負担金でございます。

30ページ、款14使用料及び手数料、項1使用料、目2民生使用料は、ちびっこ広場用地使用料と地域福祉活動支援センター用地使用料でございます。

34ページ、款15国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金のうち、低所得者保険料軽減負担金でございます。

36ページ、項2国庫補助金、目3衛生費国庫補助金は、39ページのがん検診推進事業補助金と風疹対策のための予防接種事業費補助金及び母子健診情報に係るシステム改修のための母子保健総合支援補助金でございます。

40ページ、款16府支出金、項1府負担金、目1民生費府負担金は、民生児童委員協議会負担金や民生委員推薦会負担金、低所得者保険料軽減負担金及び助産施設負担金でございます。

42ページ、項2府補助金、目2民生費府補助金は、地域福祉・高齢者福祉交付金や老人クラブ活動等社会活動促進事業補助金などでございます。

44ページ、目3衛生費府補助金は、予防接種事故救済等対策費補助金や保健事業費補助金、自殺対策強化事業補助金、予防接種事業費補助金でございます。

54ページ、款20諸収入、項3貸付金元利収入、目4三次救命救急センター貸付金元利収入は、大阪府三島救命救急医療センターへの貸付に係る元利収入でございます。

項4雑入、目2雑入は、57ページの各種健診や予防接種に係る自己負担金、老人緊急通報利用料及び59ページの各種予防接種負担金や産後ケア自己負担金などでございます。

続きまして、歳出でございますが、104ページ、款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費は、社会福祉関係団体に対する補助金や地域福祉活動支援センターに係る委託料、高齢者福祉システム改修委託料などでございます。

106ページ、目2老人福祉費は、各種老人福祉サービスに係る委託料やシルバー人材センターに対する補助金及び高齢

者民間賃貸住宅家賃助成費などでございます。

1 1 4 ページ、項 2 児童福祉費、目 1 児童福祉総務費は、出産育児課の会計年度任用職員の報酬などでございます。

1 2 2 ページ、款 4 衛生費、項 1 保健衛生費、目 1 保健衛生総務費は、保健センター管理委託料、休日小児急病診療所管理委託料及び三島救命救急センター負担金などでございます。

1 2 4 ページ、目 2 予防費は、各種健診や予防接種に係る委託料などでございます。

1 2 6 ページ、目 3 母子衛生費は、出産育児課の各種健診事業や産後ケア業務の委託料などでございます。

以上、保健福祉部の保健福祉課と高齢介護課及び教育委員会に設置が予定されている出産育児課が所管いたしております令和 2 年度一般会計歳入歳出予算についての補足説明とさせていただきます。

○森西正委員長 松方市民生活部長。

○松方市民生活部長 議案第 1 号、令和 2 年度摂津市一般会計予算のうち、市民生活部に係ります主なものについて、目を追って、補足説明をさせていただきます。

まず、歳入から説明させていただきます。

令和 2 年度摂津市一般会計予算書 3 0 ページ、款 1 4 使用料及び手数料、項 1 使用料、目 1 総務使用料は、コミュニティプラザ、別府コミュニティセンター、文化ホール及び体育施設の使用料などでございます。

目 3 衛生使用料のうち、市民生活部に係るものは、斎場使用料及び葬儀会館使用料などでございます。

3 2 ページ、項 2 手数料、目 1 総務手数料のうち、市民生活部に係るものは、戸籍

手数料、住民票手数料及び印鑑証明手数料などでございます。

目 2 衛生手数料のうち、市民生活部に係るものは墓地手数料でございます。

3 4 ページ、目 3 農林水産業手数料のうち、農業委員会手数料は、土地現況証明手数料でございます。

3 6 ページ、款 1 5 国庫支出金、項 2 国庫補助金、目 1 総務費国庫補助金のうち、戸籍住民基本台帳費補助金は、個人番号カードの交付事務に係る補助金でございませぬ。

4 0 ページ、項 3 委託金、目 1 総務費委託金のうち、戸籍住民基本台帳費委託金は、中長期在留者と特別永住者に係る住居地届出等事務に係る委託金でございませぬ。

4 2 ページ、款 1 6 府支出金、項 2 府補助金、目 1 総務費府補助金のうち、権限移譲交付金は、NPO 法人の設立認証等及び旅券発給事務の権限移譲に係る交付金でございませぬ。

4 6 ページ、目 4 農林水産業費府補助金のうち、農業委員会費補助金は、農業委員会に係る農業委員会交付金でございませぬ。また、農業振興費補助金は、農業地域力創造推進事業費補助金及び多面的機能支払交付金でございませぬ。

目 5 商工費府補助金は、消費生活相談に係る地方消費者行政活性化交付金などでございませぬ。

4 8 ページ、項 3 委託金、目 1 総務費委託金のうち、戸籍住民基本台帳費委託金は、人口動態調査に係る事務委託金でございませぬ。

4 8 ページ、款 1 7 財産収入、項 1 財産運用収入、目 1 財産貸付収入のうち、市民生活部に係るものは、摂津市商工会への建物貸付収入でございませぬ。

50ページ、款19繰入金、項2基金繰入金、目4墓地管理基金繰入金は、市営墓地の管理経費に充当するために繰り入れるものでございます。

52ページ、款20諸収入、項3貸付金元利収入、目2中小企業事業資金融資預託金収入は、市内の金融機関に預託しております元金収入でございます。

56ページ、項4雑入、目2雑入のうち、市民生活部に係ります主なものは、文化ホール入場料、摂津音楽祭審査料等、市民農園利用料及び南千里丘分室入居者負担金などでございます。

続きまして、歳出を説明させていただきます。

76ページ、款2総務費、項1総務管理費、目6都市交流費は、都市交流及び国際交流に係る経費などでございます。

80ページ、目13自治振興費は、地区振興委員報酬金、摂津まつり振興会補助金、及び地域活性化事業補助金などでございます。

目14文化振興費は、文化ホールや市民ルームの管理運営に係る指定管理料及び音楽祭運営委託料などでございます。

82ページ、目15コミュニティプラザ費は、コミュニティプラザの管理運営に係る指定管理料、修繕料及び市民公益活動補助金などでございます。

84ページ、目16コミュニティセンター費は、会計年度任用職員報酬、別府コミュニティセンターの管理運営に係る指定管理料及び修繕料などでございます。

90ページ、項3戸籍住民基本台帳費、目1戸籍住民基本台帳費は、戸籍住民基本台帳事務に係る経費のほか、窓口業務委託、個人番号カード交付事務などに係る経費でございます。

100ページ、項7保健体育費、目1保健体育総務費は、スポーツ推進委員活動事業に係る委員報酬などがございます。

102ページ、目2体育振興費は、市長杯総合スポーツ大会等に係る委託料、地区市民体育祭実施に係る補助金、本年に開催されます東京オリンピック・パラリンピックの機運を捉えた記念事業としてのアスリートスポーツ教室開催委託料などがございます。

目3体育施設費は、市内体育施設維持管理運営に係る指定管理料、修繕料及び(仮称)新味舌体育館建設工事費などがございます。

130ページ、款4衛生費、項1保健衛生費、目7斎場費は、斎場及び葬儀会館の指定管理料などがございます。

目8墓地管理費は、市営墓地3か所の管理に係る経費でございます。

136ページ、款5農林水産業費、項1農業費、目1農業委員会費は農業委員会運営に係る経費で、農業委員会委員報酬などがございます。

138ページ、目3農業振興費は、農園管理指導委託料、農業振興会補助金、花とみどりの補助金及び農業祭実行委員会補助金などがございます。

142ページ、款6商工費、項1商工費、目2商工振興費は、商工業活性化対策事業補助金、企業立地奨励金及びスクラッチカード交付金などがございます。

目3消費対策費は、消費生活相談ルームにおける相談業務及び消費者啓発に係る経費などがございます。

以上、令和2年度摂津市一般会計予算のうち、市民生活部に係ります歳入歳出予算の補足説明とさせていただきます。

○森西正委員長 山田環境部長。

○山田環境部長 議案第1号、令和2年度摂津市一般会計予算のうち、環境部に係る部分につきまして、目を追って、主なものについて、補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、32ページ、款14使用料及び手数料、項2手数料、目2衛生手数料のうち、環境部に係るものは、狂犬病予防法に定める飼犬の登録及び狂犬病予防接種の注射済票交付に係る飼犬登録手数料、動物の死体処理に係る汚物処理手数料、一般廃棄物の焼却及び臨時ごみ等の収集運搬処分等に係る塵芥処理手数料、し尿処理及び浄化槽汚泥の処分に係るし尿処理手数料並びに鳥獣の飼養登録の事務に係る鳥獣登録手数料でございます。

44ページから46ページ、款16府支出金、項2府補助金、目3衛生費府補助金のうち、環境部に係るものは、保健衛生費補助金のうち、所有者不明動物死体処理交付金及び公害対策並びに浄化槽の設置等に関する事務に対する権限移譲交付金でございます。

50ページ、款19繰入金、項2基金繰入金、目3環境基金繰入金は、環境関連事業に対する環境基金からの繰入金でございます。

56ページ、款20諸収入、項4雑入、目2雑入のうち、環境部に係るものは資源ごみ売却収入等でございます。

次に、歳出でございますが、128ページ、款4衛生費、項1保健衛生費、目4環境衛生費は、動物死体処理及び衛生害虫等の駆除に係る委託料などでございます。

目5公害対策費は、地盤沈下一級水準測量及び水質及び大気の大気質の測定分析、自動車騒音の分析、評価の委託料などでございます。

目6環境政策費は、地球温暖化対策地域計画策定業務委託料のほか、環境美化ボラ

ンティア制度登録者へ配付するジャンパーの製作費用、ごみ減量化環境絵画展の入賞作品をパッカー車に掲示するための印刷製本費などがございます。

132ページ、款4衛生費、項2清掃費、目1清掃総務費は、一般廃棄物の収集運搬焼却に係る人件費などがございます。

目2塵芥処理費は、ごみ及び再生資源の収集運搬等に係る委託料のほか、一般廃棄物の広域処理に伴う施設整備費負担金などがございます。

134ページ、目3し尿処理費は、し尿及び浄化槽汚泥の収集運搬及び処理に係る経費でございます。

目4環境センター費は、焼却施設の運転維持管理に係る経費でございます。

以上、環境部に係る歳入歳出予算の補足説明とさせていただきます。

○森西正委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

香川委員。

○香川良平委員 おはようございます。それでは、質問をさせていただきます。

まず、文化スポーツ課で3点ございます。

質問番号1番、一般会計予算書31ページの青少年運動広場使用料340万円について、お聞きします。昨年度と比較して30万円の減額となっております。恐らく前回の定例会で青少年運動広場条例の一部改正で、照明使用料を下げたことに関係があると思いますが、減額の理由についてお聞かせをください。

次に、質問番号2番、予算概要42ページ、東京オリンピック・パラリンピック記念事業についてお聞きします。さきの代表質問でもありましたが、その際は、この事業開催に対する思いなどを説明されたという認識でございます。この予算審査に係

る委員会では、中身の部分を聞いていきたいと思ひます。アスリートスポーツ教室開催委託料について481万7,000円とありますが、どういったところに委託をされているのか、お聞かせください。

続きまして、質問番号3番、予算概要42ページ、体育施設維持管理事業についてお聞きします。修繕料2,335万4,000円の内容についてお聞かせください。

続きまして、市民課で5点あります。

質問番号4番、一般会計予算書31ページ、斎場用地使用料4万2,000円と、葬儀会館用地使用料2,000円についてお聞きします。それぞれどのような内容なのかをお聞かせください。

続きまして、質問番号5番、予算書43ページ、権限移譲交付金255万3,000円についてお聞きします。昨年と比べて約60万円増額しております。増額となった理由についてお聞かせください。

続きまして、質問番号6番、予算概要70ページ、葬儀会館管理運営事業の土地借上料456万円についてお聞きします。昨年と比べて24万円減額となっております。減額となった理由についてお聞かせいただきたいと思ひます。

続きまして、質問番号7番、予算概要70ページ、葬儀会館駐車場整備工事についてお聞きします。今年度、利用者の利便性向上に向け、南側駐車場の舗装工事を行うとのことですが、工事のスケジュール等をお聞かせいただきたいと思ひます。

続きまして、質問番号8番、予算概要70ページ、葬儀会館管理運営事業の庁用器具費についてお聞きします。当初予算主要事業一覧を見ますと、さまざまな人数規模の葬儀に対応できるよう可動式パーテーションを導入するとのことですが、改めて

詳しい内容についてお聞かせをいただきたいと思ひます。

続きまして、環境業務課、2点ございます。

質問番号9番、予算書57ページ、ペットボトル抛出金200万円についてお聞きします。前年と比べて約3分の1となっているわけではありますが、減額の理由について教えてください。

次に、質問番号10番、予算概要72ページ、車両管理事業の機械器具費848万1,000円についてお聞きします。これは昨年なかった項目です。内容についてお聞かせください。

続きまして、自治振興課、2点あります。

質問番号11番、予算概要24ページ、自治活動推進事業の地域活性化事業補助金についてお聞きします。前年と比べて若干ふえておるわけではありますが、増額となった理由についてお聞かせをください。

続きまして、質問番号12番、予算概要28ページ、コミュニティプラザ管理事業の修繕料2,509万9,000円についてお聞きします。前年と比べて大幅に増額となっております。増額の理由についてお聞かせください。

続きまして、高齢介護課、1点です。

質問番号13番、予算概要48ページ、介護予防・ふれあい事業の高齢者交流入浴委託料についてお聞きします。この事業の内容についてお聞かせをいただきたいと思ひます。

続きまして、障害福祉課、1点です。

質問番号14番、補正予算書6ページの市立みきの路運営事業の繰越明許費についてお聞きします。1,020万8,000円が繰り越しとなりますが、その理由についてお聞かせをいただきたいと思ひま

す。

続きまして、産業振興課、5点あります。

質問番号15番、予算概要80ページ、中小企業育成事業の企画展示ブース借上料についてお聞きします。これは代表質問でもお聞きしましたが、もう少し詳しく聞きたいと思います。MOBIOの展示ブースを10ブース借り上げるとのことですが、例えばですけれども、募集以上の申し込みがあった場合など、選考方法はどのようにするのか、どうお考えなのか、お聞かせをいただきたいと思います。また市内業者への周知方法をあわせてお聞かせをください。

続きまして、質問番号16番、予算概要80ページ、創業支援事業の創業促進補助金についてお聞きします。どのような内容の補助金なのかをお聞かせいただきたいと思います。

続きまして、質問番号17番、予算概要80ページ、創業支援事業の一時保育委託料についてお聞きします。このサービスの内容についてお聞かせをください。

続きまして、質問番号18番、予算概要80ページ、中小企業育成事業の大学連携調査研究委託料についてお聞きします。どのような内容なのかというのを1回目でお聞きしたいなと思います。

続きまして、質問番号19番、予算概要82ページ、消費生活相談ルーム事業の機械器具費についてお聞きします。前年と比べ大幅に増額となっております。増額の理由についてお聞かせください。

続きまして、生活支援課、1点ございます。

質問番号20番、予算概要62ページ、生活保護事業についてお聞きします。これは前年と同額の予算計上となっております

す。金額の根拠と生活保護費受給者の推移についてお聞かせをいただきたいなと思います。

続きまして、質問番号21番、出産育児課で2点あります。

質問番号21番、予算概要66ページ、子育て世代包括支援事業についてお聞きをしたいなと思います。産前産後サポート委託料、産後ケア業務委託料、産婦健診委託料、これ多分全部新規の事業と認識しておるんですが、この三つの事業の内容について1回目お聞きしたいなと思います。あわせて庁用器具費に250万円予算計上されていますが、これについても、中身についてお聞かせいただきたいなと思います。

次に、質問番号22番、同じく予算概要66ページ、予防接種管理事業についてお聞きします。令和2年度から予防接種にロタウイルスワクチンを追加することだと認識しております。このワクチンを追加することになった経緯について1回目お聞きしたいなと思います。^

1回目は以上です。

○森西正委員長 それでは、順次答弁をお願いします。

松本課長。

○松本文化スポーツ課長 それでは、香川委員の文化スポーツ課にあります3点のご質問にお答えいたします。

まず、質問番号1番、青少年運動広場のことですが、委員がおっしゃいますように、この減額につきましては12月の議会で可決をいただきました摂津市青少年運動広場条例の一部改正によるものでございます。昨年までの3年間の平均の決算ベースでいきますと、約470万円の歳入となっております。条例改正に伴いま

して、青少年運動広場の使用料200万円、照明使用料140万円として予算計上させていただきます。

質問番号2番、東京オリンピック・パラリンピック記念事業の委託料についてということですが、本市は、こうした教室を開催するに当たりまして、野球、バドミントンなどの一流選手との幅広いパイプというのは持ち合わせてございません。ただ、今年度から体育施設は株式会社エスエスケイ、温水プールはシンコースポーツ大阪株式会社といった企業が指定管理者となっております。スポーツ関連の民間企業ならではのこうした一流選手とのパイプですとか、あるいは各種教室の実施の経験といった部分を最大に活用して、また本市として求めている子どもに夢を与えて、貴重な体験を可能にできる特定の講師に依頼すべく、特命で温水プールはシンコースポーツ大阪株式会社、ほかは株式会社エスエスケイに委託できればと考えてございます。

質問番号3番、体育施設維持管理事業の修繕料ですが、来年度ならではの修繕として主立ったものは味生体育館のエレベーターの修繕、同じく味生体育館の集会室及びトレーニングルームのエアコンの修繕、あとキュービクルの改修、ほかにくすの木公園テニスコートのフェンスの修繕等々を想定しております。

いずれも新規に設置するものではなくて老朽化や故障により修繕を行うものとなっております。

以上でございます。

○森西正委員長 千葉課長。

○千葉市民課長 それでは、市民課に係ります質問番号4番の斎場用地使用料と葬儀会館用地使用料の内容についてお答え

します。

まず斎場用地使用料につきましては、関西電力の電柱及び地中線、またNTTの電話柱の設置に係る使用料となります。行政財産使用許可申請の手続を経た上で設置され、歳入として予算計上させていただきます。同様に葬儀会館用地使用料につきましては、関西電力の電柱の設置に係る使用料となりまして、行政財産使用許可申請の手続を経た上で設置され、同じく歳入として予算計上させていただきます。

続きまして、歳入の質問番号5番の権限移譲交付金が大幅に増額となっている理由についてお答えします。平成30年4月から1件当たりの処理時間が変更となりました。さらに大阪府の証紙が平成30年9月30日をもって廃止されたため、10月1日以降に交付があった旅券につきましては、1件当たりの処理時間、単価が変更となったことにより、大幅に増額になりました。続きまして、質問番号6番、葬儀会館管理運営事業の土地借上料が下がっている理由につきまして、お答えします。

葬儀会館利用者用の立体駐車場の土地借上料につきましては、平成24年度から年額480万円でございます。こちらにつきまして、路線価、評価額、税負担を考慮した上で、地権者と協議を行い減額をさせていただきました。

続きまして、質問番号7番、同じく葬儀会館の駐車場工事のスケジュールでございますけれども、こちらにつきましては、昨年度空調工事を実施しましたが、比較的葬儀の件数が落ちつく9月から11月ぐらいにかけて駐車場整備を考えております。

続きまして、質問番号8番、葬儀会館の

庁用器具費は、パーテーションの予算を計上させていただいております。現状、2階の椅子につきまして、左右5席、掛ける6列、椅子の数としては計60席設置しておりますけれども、葬儀の小規模化によりまして、参列者が式場の広さと比較し、少ない場合が増加しております。そのため2階式場に可動式のパーテーションを6枚導入するという小規模葬儀に対応するため、計上させていただいております。

以上でございます。

○森西正委員長 安田次長。

○安田環境部次長 それでは、環境業務課に係ります2点のご質問にお答えさせていただきます。

質問番号9番、ペットボトル拠出金減額の理由でございます。

ペットボトル拠出金につきましては、ペットボトルの搬入量に応じて算定される有償入札拠出金と再商品化に要した費用について、きれい、少ないの市町村貢献度に応じて支払われる合理化拠出金がございます。中国の廃プラスチック輸入禁止による引き取り価格の影響もございますが、本市におきましては昨年度ペットボトル圧縮こん包機の故障により機械更新までの間、回収業者への搬出ができず、リサイクルプラザ内で一定期間保管しておりました。現在は、機器の更新により順次事業者へ搬出しているところでございますが、長期間保管していたことで質の劣化も考えられることから拠出金の低下が見込まれるものでございます。

続きまして、質問番号10番、車両管理事業の機械器具費の内容でございます。こちらにつきましては、パッカー車両1台を購入するもので平成17年度に購入しましたパッカー車について相当数の年数が

経過しておりますことから老朽部品の取りかえ費用や今後の修繕発生費用を踏まえて車両の買いかえを行うものでございます。

以上になります。

○森西正委員長 丹羽課長。

○丹羽自治振興課長 質問番号11番、予算概要24ページ、自治活動推進事業における地域活性化事業補助金の増額の理由について、ご説明させていただきます。

令和2年度の地域活性化事業補助金予算額は924万円で、令和元年度当初予算額から12万円の増額となっております。増額の理由といたしましては、健都などの新しいマンションの開発等により自治会の世帯数が昨年度より1,000世帯ふえるということを見越して積算したものでございます。

補助金の算出方法につきましては、摂津市地域活性化事業補助金交付要綱により一連合自治会につき均等割35万円及び世帯割として1世帯当たり120円を加えた額で算出させていただいております。令和2年度につきましては、世帯割を昨年度よりも1,000世帯多く積算しており、そのため12万円の増額となっております。

続きまして、質問番号12番、予算概要28ページ、コミュニティプラザ管理事業の修繕料の増額について、ご説明させていただきます。コミュニティプラザは平成22年7月に開館後、間もなく10年が経過することとなります。降雨量が多いときには、施設内で漏水が生じており調査を実施いたしました。調査の結果、決定的な漏水の原因は判明することはできませんでしたが、主に経年劣化、また平成30年度の大阪北部地震、台風21号の影響も受けて

いるとの調査結果でございました。

今後、建物の長寿命化を図る上で早期の漏水対策は必須でございます。漏水の原因と思われる可能性が高い箇所の重点的な修繕を行うために予算計上をさせていただいております。

令和元年度の修繕料予算額250万円から2,259万9,000円増となりまして、2,509万9,000円を予算計上させていただいております。

以上でございます。

○森西正委員長 荒井課長。

○荒井高齢介護課長 質問番号13番、介護予防・ふれあい事業の高齢者交流入浴について、内容をご説明いたします。

この事業は、安威川以南地域にございます特別養護老人ホーム3か所において、65歳以上の方を対象に入浴サービスを実施するものでございます。これまでは、高齢者ふれあい入浴事業として、安威川以北地域は、公衆浴場1か所で、安威川以南地域では、特別養護老人ホーム2か所の交替でそれぞれ月1回実施してまいりました。このたび事業を再編し、公衆浴場のない安威川以南地域の特別養護老人ホームにご協力いただいて、2か所で週1回、1か所で月1回、施設の浴場を開放し、65歳以上の方が無料で利用できるよう新たな事業を設定したものでございます。

○森西正委員長 森川課長。

○森川障害福祉課長 質問番号14番、補正予算書6ページ、市立みきの路運営事業1,020万8,000円の繰越明許費についてでございますが、みきの路は、平成14年に開設しており、現在18年ほどが経過をしております。このことから、建物の経年劣化が進んでおり、特に空調及び給湯設備に関しましては、不具合も発生して

いる状況であります。そのため、空調及び給湯設備の改修を行うべく、令和元年度において設計を行っておりますけれども、今回この設計委託業務に関して、令和元年度中の設計完了が見込めず、繰越明許費の補正をお願いするものであります。

○森西正委員長 吉田部参事。

○吉田市民生活部参事 それでは、香川委員の産業振興課に係ります5点のご質問についてお答えしたいと思います。

まず、予算概要80ページ、中小企業育成事業の企業展示ブース借上料、質問番号15番でございますが、まず企業展示ブースの事業は、ものづくりビジネスセンター大阪で、摂津ものづくり企業展で10ブースを展示するんですけれども、募集がそれ以上であったときはどうするのかというご質問でございますが、まず展示会に参加するに当たって、その期間、商品のプレゼンを予定しております。商品のプレゼンにしっかり出させていただくというのが基本になりますので、そこが難しくなってくると、その事業所は少し難しいのかなと思っております。また、今回展示会に出展するのを促していくという趣旨でございますので、経験が浅いところが優先になると考えております。出展経験が豊富な事業所が漏れてしまうようなことがございましたら、ものづくりビジネスセンター大阪は常設展示というのをやっておりますので、そちらに展示していただくことを促していけたらと考えております。

周知方法に関しましては、まず広報やホームページでブースの募集を周知する予定にしております。また、日ごろ中小企業の支援をされています商工会にもご相談させていただいて、こういう事業をするので、参加をお願いできる企業にお声がけし

ていただいたり、摂津優品（せつつすぐれもん）の事業所の方にもお声がけをさせていただきたいと考えております。

引き続きまして、質問番号16番、予算概要80ページの創業支援事業の補助金の中身でございますが、市内で飲食店を創業する個人または新たに設立した法人に対し、本市が月額5万円を上限に賃借料の2分の1を半年間補助する制度でございます。テナント賃借料の補助を交付することにより、市内での創業を促進して、定着を図っていききたいと考えております。

また、商業地域での創業により、商業団体への加入をしていただくことで、地域への参入を目的としておりますので、商業団体に加入する事業所に関しましては、さらに半年間の補助を考えており地域振興、商業振興を考えている状況でございます。

続きまして、質問番号17番、予算概要80ページ、創業支援事業の一時保育の予算の中身についてでございますが、創業関係の講座を受けていただく子育て中の女性の方等を想定しております。その一時保育の予算を計上しております。一時保育の委託先といたしましては、市内の保育サービスを担っていただいているNPO法人で、時間単価1,080円、3時間程度を想定し、スタッフ6名で計上しておる状況でございます。

続きまして、質問番号18番、予算概要80ページ、中小企業育成事業の大学連携調査研究委託料の中身についてでございますが、大学と連携することで、大学生の視点を生かした市内の産業の魅力を発信し、市内事業者や店舗などをPRすることで、本市の魅力を斬新な形で発信できるのではないかと考えております。具体的な一例ではございますが、昨年度、摂津優品（せ

つつすぐれもん）の中小企業を取材していただいた大学生が冊子をつくっていただくことで、「another settu」という冊子で、地域のテレビ局等で放映されたりとか、新聞等にも掲載されて、本市の産業の魅力を中小企業の魅力を発信できたのではないかとというふうに考えております。このように、大学生の視点を生かしながら、本市の産業を発信する手法として、本事業を進めてまいりたいと考えております。

質問番号19番、予算概要82ページ、消費生活相談ルーム事業の機械器具費の増額の理由でございますが、この機械器具費は特殊詐欺の防止に有効と考えられる迷惑電話防止電話録音装置の購入費でございます。昨年になりますけれども、特殊詐欺の被害は大阪府の状況で、令和元年1,807件、25億1,000万円というような被害がありまして、ここ数年同様の水準になっております。この特殊詐欺の被害をできるだけ防止するということが一定有効であるというような新聞報道もございますので、特殊詐欺電話防止電話録音装置に関しまして、購入することで、この特殊詐欺の被害をできるだけ防止できるのではないかと大幅に増額させていただいた状況でございます。

以上でございます。

○森西正委員長 山下課長。

○山下生活支援課長 それでは、質問番号20番、予算概要62ページ、生活保護事業に係りますご質問、令和2年度生活保護扶助費額の積算根拠と、あと保護受給者数の推移につきまして、ご答弁させていただきます。

答弁の順序が前後することになりますが、先に受給者数の推移につきましてご説

明させていただきます。

まず、平成29年度の平均被保護受給者数は1,589人、平成30年度は、1,568人、今年度におきましては、4月から1月までの平均で1,559人となっております。ということで、やや微減傾向というところがございます。

続きまして、扶助費の積算根拠ということでございますが、生活保護費につきましては、受給者の世帯状況、世帯構成とかにもよりますが、そういった状況によって人それぞれでございますので、一人当たり幾らという積算根拠というのは、立てにくいということで、過去数年の給付実績をベースに積算しているところがございます。特に先ほど受給者数は微減と申しましたが、平均被保護受給世帯数は、多少増加傾向にございます。ということで、そういった要件もあり、また平成30年10月から3年間かけて生活保護費の基準改定が行われているところがございますが、また令和2年10月にも実施される予定でございますので、まだ詳しい情報を国から提供は受けていないんですけれども、3年間で最大5%以内の減額幅でございますので、それも積算の根拠に加えております。

また、最近の傾向としまして、医療扶助費の増大が見込まれております。これは高齢世帯の増加というのが一因になっておりますが、そういった種々の様子を総合的に勘案しまして、昨年度と同額の扶助費を予算計上させていただいたところがございます。

以上です。

○森西正委員長 有場課長。

○有場保健福祉課長 それでは、出産育児課に係りますご質問にお答えします。

質問番号21番、予算概要66ページ、

子育て世代包括支援事業についてでございます。まず、子育て世代包括支援センターを令和2年度開設に伴いまして、令和2年度に新たに三つの新しい事業を立ち上げてまいりたいと考えております。

まず1点目ですが、産前産後サポート事業につきましては、生後6か月ごろまでの妊産婦で体調がすぐれないとか、家族から十分な援助を受けられないなどの理由がある場合に、その家庭にヘルパーを派遣しまして、育児や家事援助などの支援を行う事業でございます。

産後ケア事業でございますが、これにつきましては、出産後4か月以内の産婦の方を対象にしまして、産後鬱などのリスクに対処するために、医療機関へ宿泊型のショートステイ、通所型のデイケアによる受け入れを行う事業でございます。

それと産婦健診につきましては、産後2週間目と1か月目の2回、健診を実施することによりまして、産婦の心身の状態の確認、産後鬱などの早期発見につなげるものでございます。

目的としましては、妊産婦の心身の状態、問題があるなら早期に把握して対応するための事業でございます。

それと庁用器具費、今回250万円計上しております。これにつきましては、ご存じのとおり6階に新たに出産育児課の執務スペースをつくるわけですが、この執務スペースにつきましては、小さなお子様連れの保護者がいらっしゃいますので、そういったことへの配慮や、気軽に立ち寄っていただけるような、普通の執務スペースとは違った温かみのあるような場所にしたいという思いもございまして、そこに取り入れる備品は新たに購入してつくっていきたいと考えております。

質問番号22番、同じく予算概要66ページでございますが、予防接種管理事業でございます。

これは、新規でロタウイルスワクチンの予算計上をしております。ロタウイルスでございますが、主に生後3か月から24か月の乳幼児が、突然の嘔吐、または下痢などの症状が続いて、脱水症状になり、場合によっては、入院が必要になるという症状でございます。ロタウイルスワクチンにつきましては、今までも任意接種で推奨されてきましたが、かなり多くの方が受けられていると思います。ただ、今般国で予防接種法が改正になりまして、ロタウイルス感染症がA類の疾病に位置づけられました。これにつきましては、令和2年8月1日以降に生まれた方を対象に、令和2年10月1日から定期接種の対象になるということでございます。それに伴う予算計上をしております。

以上となります。

○森西正委員長 香川委員。

○香川良平委員 ありがとうございます。

それでは、2回目の質問をさせていただきます。

青少年運動広場の使用料についてでございます。内容については、理解をいたしました。4月から青少年運動広場がリニューアルオープンします。市民に広く利用していただくこととなりますが、稼働率がどうなるかも気になる部分でして、これまでの稼働率についてお聞きしたいと思っております。できましたら平日と土日を分けてお聞かせください。

次に、アスリートスポーツ教室の委託に関してでございます。内容についてはおおむね理解をいたしました。このスポーツ教室で一流の選手を呼んで、子どもたちに夢

を与え、貴重な体験をしていただくということなんですが、1回目、桑田真澄さんに守備練習やバッティング練習などワンポイントを指導をしていただくという内容になっているんですけれども、このスポーツ教室を行う上で、本市がどういうふうに、やってもらう内容を市でお願いをしているのか。それとも委託している業者にある程度任せているのか、教室で行う内容についてどういうふうにしたのかという部分をお聞かせいただきたいなと思います。

次に、体育施設維持管理事業の修繕料についてでございます。内容については理解をいたしました。令和2年度は、味生体育館等くすの木公園テニスコートの修繕を実施するとのことでございます。摂津市内の体育施設は、屋内・屋外幾つもあるわけでございますが、修繕に関してどのように優先順位を立てて計画しているのかという部分をお聞かせいただきたいなと思います。

続きまして、市民課の権限移譲交付金についてでございます。

内容については理解をいたしました。これはパスポート交付件数が年々増加しているとお聞きをしました。ここで聞きたいのが市民課として、パスポート交付件数がふえているというのは、何か取り組んでいることがあるのかなと思うんですけれども、そういうのがあればお聞かせいただきたいなと思います。

次に、葬儀会館関連事業の土地借上料でございます。地権者と協議を行った上で、24万円減額になったということです。こういった見直しを行うというのは、大変なことだと思っております。ここで聞きたいのが、今回の見直しを行うに至った経緯についてお聞かせいただきたいなと思います。

全庁的に契約している物件などの見直しを行うようにしているのか、それとも市民課独自で見直しを行ったのかという部分を教えていただきたいなと思います。

次に、葬儀会館駐車場整備事業でございます。

スケジュールに関してご答弁いただきました。9月から11月の完了を予定しているとのこと。利用者の安全、利便性向上の観点から予定どおり進めていただきますことをお願いいたします。

次に、葬儀会館運営事業の庁用器具費についてでございます。

可動式パーテーションを導入することによって、小規模の葬儀にも対応できるということのご答弁でした。ここで2回目でお聞きしたいのが、可動式パーテーションを使った小規模の葬儀にした場合の利用者の会館の利用料というのは、どのように変わっていくのかという部分をお聞かせいただきたいなと思います。

続きまして、環境業務課の車両管理事業の機械器具費についてでございます。

令和2年度は、パッカー車を購入することでおおむね理解をいたしました。このパッカー車を購入する場合であったりの計画はどういうふうに立てているのかなという部分が気になるところでして、今ご答弁で平成17年のパッカー車ということで、パッカー車の耐用年数等の計画の部分、修繕計画と購入計画というのはきちっと計画して立てているのかなという部分が気になる部分でして、その辺のご答弁をいただきたいなと思います。

次に、自治振興課の部分でございます。

地域活性化事業補助金について、令和2年度、1,000世帯、千里丘新町で1,000世帯がふえるという見込みで予算

計上というご答弁でした。この千里丘新町の1,000世帯が自治会に入るというのは、これは確定なんですか。千里丘新町のマンションの戸数等を把握していないんですけれども、1,000世帯というご答弁を聞いて多いなというふうに思ったので、これは確定の数字なんですか、その辺ご答弁いただきたいなと思います。

コミュニティプラザ管理事業でございます。修繕料ですね、コミュニティプラザはオープンから10年たつということで、普通の屋上防水をするのかなというふうに思っていたんですけれども、漏水もしているということですので、早急な対応、対策を講じていただきたいなと思います。漏水対策は、原因箇所の特定等難しく費用も高額になったりするというふうに聞きますので、金額の部分も気になるところでして、その内容についてお聞かせいただきたいなと思います。

続きまして、高齢介護課です。

高齢者交流入浴委託料ですが、内容についてはおおむね理解をいたしました。今まで月1回だったのを週1回にふやす、拡充するということですが、金額の部分が気になるところでして、予算が88万7,000円計上しておりますけれども、市と特別養護老人ホームが契約しているということですね。1回につき、いくらという契約なのか、それとも利用者がふえて、利用者の数によって金額が変わってくるのか、その辺を教えていただきたいなと思います。

次に、障害福祉課です。

市立みきの路運営事業でございます。事業の内容については、理解をしております。繰り越しになった理由について、設計がおくれているということでしたが、おくれている理由について、2回目お聞きしたいな

と思います。

次に、産業振興課です。

中小企業育成事業の企画展示ブース借上料についてです。選考方法についてご答弁いただきました。内容については、理解をいたしました。ぜひ、MOBIOの展示会、それを通じて大阪府と連携して、産業のまち摂津を全国に発信していただくことを要望して、この質問は終わります。

続きまして、創業支援事業の創業促進補助金についてです。先ほどのご答弁で業種が飲食店とお聞きしました。業種を飲食店と限定にした経緯について教えていただきたいなと思います。

次に、一時保育委託料についてです。平成31年度の予算概要を見ていると、金額は同じでしたか、覚えていないんですけれども、昨年の実績はまだ出ていないんですか。その辺も気になる部分でして、どれぐらい利用するのかなというのが気になるので、過去の実績等わかる範囲で教えていただきたいなと思います。

続きまして、大学連携調査研究委託料についてでございます。令和2年度、委託料を予算化しているということは、また新しい冊子等をつくっていくというふうに思うんですけれども、今後の展開について、お答えできる範囲でお聞かせをいただきたいなと思います。

続きまして、消費生活相談ルーム事業の機械器具費ですね。ご答弁いただきまして、内容についてはわかりました。この事業、過去から行っている事業だと認識しているんですけれども、今までの実績についてどのようになっているのかというのを聞かせていただきたいなと思います。

続きまして、生活支援課です。

生活保護費の受給者の推移についてと、

金額の部分についてご答弁いただきました。金額の部分については、理解をいたしました。2回目聞きたいのが平成31年度は平均で1,559人というご答弁でして、ここで気になるのが、年齢ごとの人数というのが聞きたいと思うんです。わかる範囲で結構ですので、20代、30代、難しいですか。わかりました。では、恐らく20代であったり、30代、40代の方で受給者の方がいらっしゃると思うんです。何が言いたいかといいますと、働いていける世代だと思うんですね。そういった方に対しての市としてどのようにサポートしているのかなという部分が気になる部分でして、その辺のご答弁をいただきたいなと思います。人数は大丈夫です。

次に、出産育児課です。

子育て世代包括支援事業について、それぞれの新事業についてのご答弁、内容について教えていただいて、内容についてはおおむね理解をいたしました。また庁用器具費についての内容についてもおおむね理解をいたしました。出産育児課、この4月から新しい課でやっていくということです。ここで聞きたいのが、サービスを一元化することが目的というふうに思うんですけれども、例えばなんですけれども、母子手帳をもらいにいくときとか、今まで多分1階だったと思うんですけれども、それが6階になったわけですし、そこでこれは質問なんですけれども、母子手帳をもらいにいきます。窓口対応をしてもらうわけじゃないですか。次に、これ順番が合っているのかわからないんですけれども、子ども手当の申請とかもあると思うんですね。そういった場合は1回窓口に行ったら、そのままいろんなことをやらなあかんと思うんです。そのまま流れ作業といいますか、1

個の窓口で全部解決できるようになるのか、それとも担当課が多分違うと思うので、またあっちの担当課に行ってくださいというふうな流れになるのか、その辺の部分をご答弁いただきたいなと思います。

次に、予防接種管理事業についてでございます。ロタワクチンを追加することになった経緯について、ご答弁いただきました。この10月1日からを対象にするということで、金額の部分、気になるので2回目聞きたいんですけども、このロタワクチン、主要事業一覧を見てますと、1,473万8,000円予算計上しているわけです。10月から始まって、6か月で500人。この人数が合っているのか、そもそも大体半年で1,400万円なので、1年通したらこれの倍ぐらいになるのかなと思うんですけども、このロタワクチンを受けるであろう子どもの人数ですね、この予算で大体合っているのかという部分、2回目聞きたいなと思います。

以上です。

○森西正委員長 それでは、答弁をお願いします。

松本課長。

○松本文化スポーツ課長 それでは、香川委員の2回目のご質問、3点についてお答えをさせていただきます。

まず質問番号1番、青少年運動広場におけます稼働率についてでございますけれども、平日と土日では、利用状況には差がございます。全体の稼働率としましては、3年平均で約46.3%となっております。平日ですと3年平均で約37%、主にグラウンドゴルフなどの利用が多くなっております。土日では約70%となっております。利用者は主に軟式野球ですとか、ソフトボールの利用といったところが多

くなっております。傾向としましては、子どもたちが活動しやすい日中というところはより稼働率が高くなっております。なお、これらの数字につきましては、雨天、雨が降っているときは、稼働していないということをそのまま算出した数値となっております。

質問番号2番、東京オリンピック・パラリンピック記念事業の件です。本市としましては、せっかくこうした一流選手にお越しいただくに当たりまして、やはり子どもたちにとって、遠くで選手がプレイしているのを見るだけでは正直余り意味がありませんので、こちらからのオーダーとしましては、必ず子ども一人1回は、選手と例えばキャッチボールをすとか、ノックを受けるとか、ラリーをすとか、直接的な触れ合いを必ず設けるということをお絶対条件という形で考えております。直接的に接することで、一流選手たちの人柄に触れて、その考え方やプレイを学んでほしい。また子どもたちの記憶に強く残るといことで、将来の子どもたちの体育、徳育の成長の何か一部になってほしいといことで考えております。

質問番号3番、体育施設維持管理事業についてです。市内で文化スポーツ課が所管する施設としましては、現在体育館三つ、運動広場も三つ、テニスコート二つ、あと温水プール、文化ホールとなっております。これらにおきまして、いろいろ老朽化したリ、故障しているというものを全て一気に修繕できれば、それにこしたこともないんでしょうけれども、もちろんそうはいきませんので、現在考えられるもの、全てを一覧にして、緊急性であったり、影響度であったり、設置の時期であったり、費用対効果などから重要度を勘案しまして、また施

設からの直接的なヒアリングといったことを交えながら予算の要求を行っております。施設ごとの個別計画といったものにも、こういった内容を包含しまして、FM担当とも連携をとりながら必要に応じて計画を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○森西正委員長 千葉課長。

○千葉市民課長 そうしましたら、市民課に係ります2回目のご質問にお答えします。

まず質問番号5番の権限移譲の件につきまして、パスポートの交付件数がふえてきた理由とどのような取り組みをしているかということにお答えします。

こちらにつきましては、市民課の窓口で平成26年1月から旅券発給につきまして、窓口対応を行ってまいりました。それから5年たちまして、かなり市民の方に認知されてきたのかなということと、去年の11月からなんですけれども、パスポートの受取ブースを増設いたしまして、待ち時間の短縮を図っております。

続きまして、質問番号6番の2回目の質問にお答えします。こちらにつきましては、葬儀会館の立体駐車場の土地借上料につきまして、その減額を行うに至った経緯ということなんですけれども、こちらにつきましては市民課の発案でございます。平成8年当初につきましては、年額565万円ほどだったんですけれども、それからいろいろ協議等を重ねてまいりまして、去年度の平成30年度から5%減額の456万円、こちらにつきまして年額456万円ということで計上させていただきました。

続きまして、質問番号8番、こちらにつきましては、庁用器具費につきまして、会

館の利用料がどのように変わるかということについてお答えします。パーティションにつきましては、特に利用料をいただくつもりはございません。そちらにつきましては、喪主様が、もし使いたいというのであれば、利用していただくという、サービスで考えております。

以上でございます。

○森西正委員長 安田次長。^

○安田環境部次長 それでは、環境業務課に係ります2回目のご質問にお答えさせていただきます。

車両管理事業の今後の車両更新についての計画のご質問でございます。現在保有している車両につきましては、10年を超えるものが複数台ございます。運行前の日常や月末の一斉点検など定期的な整備を行い、運行を行っているところでございます。今後の車両の更新につきましては車両の状況や今後予定をしております収集委託の更新、こういったところも見据えながら確保すべき直営台数の検討を進めてまいりたいと考えております。

○森西正委員長 丹羽課長。

○丹羽自治振興課長 それでは、質問番号11番、予算概要24ページ、自治活動推進事業におけます自治会の加入1,000世帯の理由、増額の積算について、ご説明させていただきます。

現在、先ほどもご答弁させていただいたんですけれども、ローレルスクエア健都ザ・レジデンスにつきましては、管理業者の方の協力を得て理事会に、自治会の設立の要望を上げているところでございます。

令和2年度につきましては、そのほかにもマンションの開発がございまして、正雀ミライモスクエア、リビオ南千里丘、シャリオ南千里丘につきましてもローレルス

クエアと同じように管理業者の方と協力して自治会の設立に向けて動いていこうというふうに考えておりました、今回1,000世帯を積算させていただいているところでございます。

続きまして、質問番号12番、予算概要28ページ、コミュニティプラザ管理事業の修繕料、漏水工事の内容についてご説明させていただきます。工事につきましては、建物のパラペット、ひさしの部分に二つのクラックがありまして、ここが主な漏水の原因となる可能性が考えられますことからパラペット周りのウレタン防水修繕、シール修繕を今回実施したいと考えております。この修繕料のほかに、修繕に付随します予算といたしまして、漏水修繕工事に伴う修繕設計委託料253万5,000円、修繕管理委託料140万8,000円を計上させていただいているところでございます。

以上でございます。

○森西正委員長 荒井課長。

○荒井高齢介護課長 質問番号13番、介護予防・ふれあい事業の高齢者交流入浴委託料の積算についてお答えいたします。これにつきましては、1か所につき、1回当たり8,200円の定額で委託するものでございます。

以上です。

○森西正委員長 森川課長。

○森川障害福祉課長 質問番号14番、市立みきの路運営事業の設計がおこなわれている理由であります、みきの路はご存じのとおり、24時間365日稼働している障害者入所施設でありますことから、改修に当たりましては、入所者の安全を確保することや入所者にできるだけ負担のかからない方法を選択する必要があります。また、

費用面におきましても、効率的な改修を行う必要があることから、さまざまな観点からの協議を行っております。そのため、どのような作業工程にて、改修を行うことが最善であるかの検討に時間を要している状況であります。

さらに、みきの路の立地場所が摂津市と茨木市にまたがっておりますことから、改修工事を行うに際しまして、複数の許可手続が必要となっております。具体的には、建築許可手続では大阪府及び茨木市、消防許可手続には、摂津市消防及び茨木市消防、また衛生許可手続に関しましては、茨木保健所の許可が必要と想定をしております。それぞれの許可申請時に条件を付される可能性というのも大きく、条件を満たしながら手続を進める必要があるため、同時進行というのができず、結果として時間を要する状況となっております。このことから令和元年度中の設計完了が見込めない状況となっております。

○森西正委員長 吉田部参事。

○吉田市民生活部参事 それでは、産業振興課に係ります2回目のご質問4点についてお答えさせていただきます。

質問番号16番、創業促進補助金に關しまして、なぜ飲食店に限っているのかというご質問でございますが、現在第2期の産業振興アクションプラン策定の中で、平成21年度から平成28年度の各市内の事業所の推移を数字として上げさせていただいております。策定の中で、事業所、項目でいうと、宿泊業と飲食サービス業になるんですけども、その事業所数の減が非常に大きい、各項目から比べると大きいというような状況もございまして、まず飲食サービスにさせていただくと考えさせていただきました。

質問番号17番、創業支援事業の一時保育の実績があったのかということですが、手元にある資料でございますけれども、実績は、2日間で未就学児の方が7名ということで、一応、創業支援のターゲットの女性の方に来ていただいていると言えるのではないかなと考えております。

引き続きまして、質問番号18番の大学連携事業の今後の展開でございますが、「MORE SETTSU」という飲食関係のところでも非常にいいアイデアを出していただいています、摂津市を旅するというようなテーマにして、三日間かけて市内のいろんな地域に行ってくださいと、そういうアイデアなんかは当初全く出ていなくて、構成の中でアイデアをいただいたりとか、やはり摂津市の飲食関係のサービスを次は発信していきたいというようなお話の中でつくっていったような経過もございます。ある程度、摂津市から発信をしていきたいようなサービスはお伝えしていくんですけども、それによって学生の視点を生かせないような形になってしまうと、本末転倒でございますので、生かすような形を考えました。特に今回、できたら飲食とか、お土産ものみたいな感じのところを発信していき、大阪万博等、開催されますので、そこに何か発信できるようなものがあればというのが私自身の思っているところでございます。

引き続き、質問番号19番の迷惑電話防止電話録音装置の推移でございますけれども、この事業自身は平成29年9月より実施させていただいている事業で、当初平成29年度は毎年50台を目安ということで購入を予定しておりました。平成29年度に関しましては、実際20台のご希望でしたが、その翌年の平成30年度は51

台のご希望ということで、ほぼ予算の見込みどおりというような状況でございましたが、この令和元年度2月の時点ではございますが、既に84台ということで、この平成29年度、たまたま半年間であったので何とかお貸しできておる状況でございますが、非常に希望が多く出ておるというような状況でございましたので、今回台数を大幅にふやして、特殊詐欺の防止に努めてまいりたいと考えている状況でございます。

以上です。

○森西正委員長 山下課長。

○山下生活支援課長 それでは、香川委員の2回目のご質問、生活保護受給者の中で稼働年齢層にある者に対します就労支援をどのように行っているのかということでございます。稼働年齢層にある方で、就労されていない理由としては、もちろん病気、けがという理由で就労されていない方が大半なんですけど、ケースワーカーが定期的に家庭訪問、あるいは面談を行いまして、本人の病状把握、それだけではなく病院の主治医の先生に稼働能力の確認、これは適宜行っているところでございます。そこで主治医から就労可能というご意見がいただけるようでしたら、本人に仕事をしなさいと任せきりにするのではなく、ケースワーカーも支援はするんですけど、生活支援課の中に非常勤の就労支援員を配置しておりますので、その者がハローワークと連携しまして、本人の身体状況、職歴等を勘案して、より適した就労あっせん、支援を行っているところでございます。

以上です。

○森西正委員長 有場課長。

○有場保健福祉課長 それでは、質問番号21番、子育て世代包括支援センターに関

するご質問にお答えいたします。

子育て世代包括支援センター設置に伴って、手続の流れが変わるのか、ワンストップ化するかという質問かと思いますが、結論から申しますと、基本的には手続は、これまでどおり各課で行っていただくということになります。子育て世代包括支援センターでは、現在保健福祉課で行っています母子手帳の交付、それと子どもに関するご相談を包括的に受けるといったような機能がございます。ただ、6階に移動になりますので、子育て、子どもに関する手続きは、同じフロア内で大体完結いたしますので、その辺は市民にとっては非常に利便性向上といえますか、大きな改善につながるのではないかと考えております。

それと質問番号22番、予防接種管理事業のロタワクチンの金額の内訳でございますが、本市では大体年間通して800件程度出生数がございます。事業の想定としては年間850件を見込んでおりまして、年度後半ですので、その半分の425件ということになります。一人当たりの経費ですが、ご指摘のとおり3万円ということで計上しておりまして、各医療機関への委託料としては大体1,160万円程度、それと近隣市の医療機関で受けるということも想定しておりますので、その場合、近隣市の医師会に委託料をお渡しするんですけども、それに係る負担金が大体300万円程度、あと提携市以外のところでワクチン接種された方への還付として大体15万円程度想定しております。その他、予診票の作成など、印刷製本費等々ございますので、大体トータルとしましては、1,500万円弱程度になります。

以上です。

○森西正委員長 香川委員。

○香川良平委員 ありがとうございます。

それでは、3回目質問をさせていただきます。

青少年運動広場の稼働率についてご答弁をいただきました。ありがとうございます。平日は37%でしたっけ、それに比べて土日が70%ということで、平日と比べて高いというご答弁でした。4月から青少年運動広場がリニューアルオープンするわけですから、この稼働率をもっと上げていく必要があると私は考えます。そういった観点から、今後運用面での工夫など考えている部分をお聞かせいただきたいなと思います。

続きまして、アスリートスポーツ教室でございます。スポーツ教室を行う上での内容については、委託業者に丸投げはしていないということのご答弁でしたが、本市でしっかりと内容を考えてやっているということで理解をいたしました。一流の選手と触れ合うというなかなか体験できない機会ですね、それを子どもたちに提供することですから、参加した子どもたちの今後のスポーツ活動につながる有意義なイベントになるよう期待をしております。よろしく申し上げます。この質問は以上です。

次に、体育施設維持管理事業でございます。修繕計画についてのご答弁でした。内容も含めて理解をいたしました。体育館は災害時の避難所になっておりますので、そういった観点から、平時においてはもちろんですけども、災害時に市民の方が困ることのないように、しっかりと計画をした上で修繕を行っていただきますように、よろしく願いいたします。この質問も以上です。

続きまして、市民課です。パスポート交

付件数がふえているけれども、市民課として何か取り組んでいるかというご質問です。ブースを増設したというご答弁でした。内容について理解をいたしましたので、ありがとうございます。この質問も以上です。

次に、葬儀会館管理運営事業の土地借上料ですね、この見直しを行うに至った経緯について、市民課独自で行ったということのご答弁でした。理解をいたしました。大変いい試みだなというふうに思いますので、今後もこういったいろいろな部分での見直し等、大事なことだと思いますので、引き続き、そういった目線、そういった観点で今後も行っていくようによろしくお願いいたします。この質問も以上です。

続きまして、葬儀会館管理運営事業の庁用器具費についてでございます。可動式パーテーションを使った小規模葬儀の場合でも利用料が変わらないということのご答弁で理解をいたしました。この質問も以上です。ありがとうございます。

続きまして、環境業務課、車両管理事業でございます。ご答弁で計画等のことについては理解をいたしました。これについても以上です。ありがとうございます。

続きまして、自治振興課の質問でございます。1,000世帯の内容について、根拠についてというご答弁で、これに関しても理解をいたしました。ありがとうございます。

次に、コミュニティプラザの修繕料でございますが、修繕内容等の部分についてご答弁いただきました。内容についてもおおむね理解をいたしました。市民の方が多く使うコミュニティプラザですので、長寿命化の観点からもしっかりと漏水の対策をしていただきますようによろしくお願いいたします。この質問も以上です。

続きまして、高齢介護課です。特別養護老人ホームと1回8,200円で契約しているのが利用者もふえても金額は変わらないよということで内容について理解いたしました。よろしくお願いいたします。

続きまして、障害福祉課、市立みきの路運営事業の設計がおくれている理由ということで、ご答弁いただきまして、なかなか難しい部分もあるのかなというふうにも理解をいたしました。おくれているとはいえ、設計ですね、しっかりと進めていただきますようによろしくお願いいたします。この質問に関しても以上です。

次に、産業振興課です。創業促進補助金についてです。業種を飲食店に特化した理由についてご答弁をいただきました。内容についても理解をいたしました。ここで聞きたい部分がございます。この補助金の対象者なんですけれども、市内で創業する個人と、新設の法人というふうになっておるんですけれども、摂津市で飲食店を創業するだけでなく、他市に住んでいる方、個人の場合ですけれども、そういう方であったり、摂津市で飲食店、店は摂津市だけど、本社は他市にあるよというパターンでも、この制度の対象になるかという部分、気になりますので、その辺を教えていただきたいなと思います。

続きまして、創業支援事業の一時保育委託料についてです。過去の実績、2日間で7名の利用があったということで理解をいたしました。この質問は大丈夫です。ありがとうございます。

続きまして、大学連携調査研究委託料でございます。今後の展開、考えについてご答弁いただきまして、内容についても理解をいたしましたので、「MORE SETT SU」のようなことをまた今後やってい

くということで期待をしている事業でもありますのでいい内容のものがつくれるように期待をしていますので、よろしくお願いたします。

続きまして、消費生活相談ルーム事業の庁用器具費、過去の実績についてご答弁いただきました。令和元年度が多いということです。大体1台1万円ぐらいの計算ですね、ご答弁で貸すとおっしゃっていたじゃないですか。これって市民の方に無償レンタルみたいなそんな感じの認識で合っているんですか。これをいつか返してもらいたい、そこが気になったので、そこを教えてくださいいいですか。

続きまして、生活支援課です。若年層の働けるであろう世代の人に対してケースワーカーが定期的に訪問してちゃんと見ているよというご答弁、就労支援に関してもしっかりと行っていただけているということで理解をいたしました。引き続きよろしくお願いたします。

続きまして、質問番号21番の子育て世代包括支援事業についてでございます。子育て世代包括支援事業について6階で全て完結できるので窓口の一元化はならないということで理解をいたしましたわけなんですけれども、要望なんですけれども、そういう窓口対応の一元化というのも今後検討していただきたいなと思う部分でして、例えば6階で全部済むので前よりかは使いやすくなったというのはわかるんですけれども、担当課が違うので、こっちが終わって次のところに行くときに順番待ちがあれば待つようなことになるわけですので、余り無理は言えないんですけれども、1個の窓口で次の担当者呼んでくれますかねとか、そういう対応もできなくもないかなと思いますので、窓口対応の一元化とい

うのも一度検討していただきたいなと思います。これは要望でございます。

次に、予防接種管理事業でございます。ロタワクチンの金額等の根拠、内容については理解をいたしました。ここで聞きたいのが、予防接種事業で他市でやっていて、本市でやっていないよとかそんな事業はあるんですか。今後そういう部分を「子育てするなら摂津」と銘打って動いていくわけですから、他市にあって摂津市にないという部分をなくしていかなあかなというふうに思いますので、そういった部分の考えについてというのを聞きたいなと思います。お願いたします。

以上です。

○森西正委員長 答弁をお願いします。

松本課長。

○松本文化スポーツ課長 それでは、質問番号1番、青少年運動広場についてのお答えをいたします。

青少年運動広場の今後の運用での工夫というお話であったと思います。これまで熱中症対策という声がありましたので、これまで空調もありませんでしたが、管理棟、バックネット棟ともに控室には空調整備をしており、夏の暑い日でありましても利用しやすい環境の整備を行ったことから熱中症対策を意識しながらスポーツをしてもらえると考えております。

また広場の活用としましては、駐車場の台数も50台とふえたこと、最寄り駅から徒歩圏内であること、あと地理的に本市の真ん中に近いということからも現在味生体育館で行っております屋外施設の予約の受付業務といったものを青少年運動広場で行えないかということで、より予約のしやすい手法というところを指定管理者と相談をしておるところでございます。

以上でございます。

○森西正委員長 吉田部参事。

○吉田市民生活部参事 それでは、産業振興課に係ります3回目のご質問2点についてお答えさせていただきます。

創業促進補助金について、仮に市内につくっていただくけれども、市外の方であったとしても対象と考えております。ただ、法人の方で比較的規模が大きいような法人というのは余り想定はしていないと思っておりますので、ただ、市外からぜひ摂津市に来ていただいて、新たにさせていただく、そういうこともあり得ますので対象にすると考えている状況でございます。

2点目の迷惑防止電話録音装置、貸与ということにさせていただいている状況でございますが、対象の方がやはり高齢の方ということもございまして、電話につけるのが難しかったりとかいうこともございまして、貸与を当初考えておりました。ただ実際ずっと貸与の形でいくのかどうかとかいうことは、今後普及の状況を見て考えていきたいなと思っております。ただ、今のところ貸与でさせていただいている状況でございます。このやり方でまずはさせていただきますけれども、今後ずっと事業を続けていく上では工夫も必要かなと思っております。

○森西正委員長 有場課長。

○有場保健福祉課長 それでは、質問番号22番、予防接種管理事業に関するご質問にお答えいたします。

まず、予防接種に関してですけれども、基本的には予防接種法でA類の予防接種に指定されたものにつきましては、これは全国的に一律で対応しておりますので、どこの市も違いはないものと考えております。それ以外のものに関しては、多少自治

体間でばらつきはあるものと考えております。新生児聴覚検査につきましては、確かに府内でも実施する市町村が年々ふえてきているような状況でございます。これにつきましては、本市はまだ実施しておりません。令和2年度、子育て世代包括支援センターを設置するわけですが、これに伴いまして、2週間目の健診というのが産婦健診事業として2週間目と1か月目に健診をするということで、一つ改善すると思っております。令和2年度子育て世代包括支援センターを設置する年でございます。これはまず第一歩かなと考えております。今後、新生児聴覚検査等含めて、先進市の事例を研究しつつ、子育ての手厚いまちを目指しておりますので、さまざまな取り組みを研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○森西正委員長 香川委員。

○香川良平委員 ご答弁ありがとうございます。

それでは、全て要望とさせていただきます。

青少年運動広場でございます。4月にリニューアルオープンで工夫等の部分にご答弁いただきました。管理棟、バックネット棟、その辺にクーラーの設置であったり、駐車場台数もふえて予約の方法等も今検討しているということで、前と比べてよくなったというふうに理解をしております。今後も利用者がどのようなことを望んでいるか等を調査していただいて、利用者の満足度、また稼働率の向上を目指して取り組んでいただきますように要望して質問を終わります。

続きまして、産業振興課の質問でございます。

創業促進補助金でございますが、個人の方で他市に住んである場合とかでも全て摂津市で店をやっていたら対象ということで認識をいたしました。飲食店が減っていくという分析が出ているということで、それに対応するこの補助金という部分で大変期待をしている事業であるというふうにも思いますので、期待をしております。どうぞ頑張ってください。よろしくお願いいたします。

続きまして、消費生活相談ルーム事業の機械器具費についてでございます。基本的には貸与、今後他市の例とかも参考にしつつ、工夫等もしていただくことを要望して、この質問も終わります。よろしくお願いいたします。

最後でございます。出産育児課の予防接種管理事業でございます。

ご答弁で内容についてはおおむね理解をいたしました。予防接種ではないんですけれども、先ほどもおっしゃっていた新生児の聴覚検査等、いろんな先進市でいろんないいところを参考にして、「子育てするなら摂津」と銘打っている以上、他市には劣ることがないようにしっかりと取り組んでいただきたいなと思います。これも要望として質問を終わります。

以上で、私の質問を終わります。

○森西正委員長 暫時休憩します。

再開は、午後1時です。

(午前11時55分 休憩)

(午後 1時 再開)

○森西正委員長 それでは、再開いたします。

ほかに、ご質問ございますか。

光好委員。

○光好博幸委員 それでは、私から質問させていただきます。

歳入に関しましては予算書で、歳出に関しましては予算概要にて質問させていただきます。また、一部補正に関しての質問がございますのでよろしくお願いいたします。質問の順番につきましては、部署ごとに整理してやっていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

まず、自治振興課、六つあります。

質問1番目、予算概要20ページ。

中国蚌埠市の友好交流事業についてですけれども、昨年同様に46万2,000円計上されております。過去から何度も聞かせていただいておりますけれども、なかなか交流が難しいという状況を認識しておりますけれども、改めて今年度の実績と、令和2年度の事業内容についてお聞かせください。

質問2番目、予算概要20ページ。

恐らく国際交流事業に関するものと理解しておりますけれども、事務分掌条例施行規則の改正がありまして、自治振興課に新たに多文化共生ということが追記されております。先日の代表質問でも触れられておりまして、国際交流協会と連携して取り組んでいく旨のご答弁があったかと思っておりますけれども、予算を見ると計上がございませんでしたので、令和2年度、具体的にどんな取り組みをされるのかということについてお聞かせください。

質問3番目、予算概要24ページ。

自治活動推進事業において、自治会の活性化というところでいきますと大きな課題だと認識しておりますし、また、加入率低下の問題というのを歯どめをかけるのは非常に困難な状況であると認識しております。

そういった中で、予算を見ますと、昨年同様の金額で増額がないということなん

ですけれども、改めて自治会活性化というところについて、どのような取り組みをされるのかというのをお聞かせください。

質問番号4です。予算概要26ページ。

正雀市民ルーム管理事業についてです。事業一覧を見てますと、市民が気軽に集い、交流を深めていく場の創出ということが書かれておまして、恐らく106万6,000円計上されてると思います。その内容についてお聞かせください。

質問番号5、予算概要28ページ。

コミュニティプラザ管理事業について、これも香川委員が修繕料と漏水について聞かれてたと思いますので、その内容については理解いたしました。

私は、委託料と修繕料を全て足しますと、2,800万円近い金額になるんです。そういったことからすると、このような大規模改修について、どのように計画されてるのか。考え方等についてお聞かせください。

自治振興課です。

質問番号6、予算概要28ページ。

コミュニティセンター管理事業というところで、新たにコミュニティ施設調査委託料というところで、168万8,000円計上されております。これはニーズ調査等を実施してコミュニティ施設のあり方を検討するというふうに事業一覧に書かれておりましたけれども、改めて内容についてお聞かせください。

続きまして、市民課。三つ用意しております。

質問番号7、予算書36ページ。

節2の戸籍住民基本台帳費補助金というところにおいて、個人番号カード交付事業費補助金、5,090万2,000円、あと個人番号カード交付事務費補助金で4,100万円ぐらい計上されております

けど、これどちらも前年度から確認しますと大幅に増額されてる状況ですので、その理由と内容についてお聞かせください。

質問番号8、予算概要34ページ。

住民基本台帳事務事業というところで、住民基本台帳システム委託料が79万2,000円計上されておりましたので、内容についてお聞かせください。

質問番号9番目、予算概要34ページ。

戸籍事務事業におきまして、戸籍システム改修委託料として149万6,000円計上されておまして、内容についてお聞かせいただきたいんですけども、5年に1度のシステム更新というところで、1,900万円近く計上されて、実施されてたと思います。これは一緒にできひんかったのかなというふうに思いますので、それも含めて、あわせてお答えください。内容と一緒にできなかったのかということね。

それと、戸籍附票システム改修委託料というところでも500万円程度計上されておりましたので、これもあわせてお聞かせください。

質問番号10です。予算概要36ページ。

証明書交付等事業におきまして、コンビニ交付システム更新委託料ということで、新たに1,300万円程度計上されておりましたので、内容についてお聞かせください。

質問11番目、予算概要70ページ。

斎場管理事業というところで、修繕料1,620万円計上されておりましたので、この内容についてお聞かせください。

市民課になりますが、予算概要70ページ。

葬儀会館管理運営事業というところで、令和2年に予算化されておまして、本件に関しましては私からも一般質問とか、あ

るいは委員会等々で何度も質問させていただいておりました、市民ニーズに応えるという意味で予算化されたことに関しては、私としては高く評価させていただきたいと思います。

具体的な内容を聞こうと思ったんですけども、香川委員から内容、スケジュール等々聞かれておりましたので、確認の意味で1回目、工事期間、9月から11月とおっしゃってましたけども、工事期間の駐車場の確保、どのように考えておられるのかというのをお聞かせください。

続きまして、文化スポーツ課。四つです。

質問番号13、予算概要42ページ。

摂津ふれあいマラソン大会事業、280万円予算計上されておりました、30万円程度アップされておりますね。私は毎回出させていただいておりました、今年度は40回目の大会、記念大会事業というところで非常に盛り上がってたんじゃないかなと、感じております。

そういった意味でいきますと、この年度の振り返り、記念事業を振り返っていただくのと、それを踏まえた令和2年度の内容についてお聞かせください

質問番号14、同じく予算概要42ページになりますけれども、東京オリンピック・パラリンピック記念事業というところで、これも先ほど香川委員から質問されました。その中で、一流選手の人に触れて、また子どもたちに身近に感じてほしいといったいろんな工夫をされてるとお聞きしましたけども、そういった実体験は1回だけじゃなくて、子どもたちに非常にいい経験になると思いますので、継続的にやるべきじゃないかなというふうに思っております。

そういったことからすると、今後、今回

は記念事業ですけども、どのように展開を考えてられるのかという視点でお聞かせいただきたいと思います。

質問番号15番目、同じく予算概要42ページで、体育施設維持管理事業、これも香川委員から修繕料について聞いておられました。

私から、新味舌体育館（仮称）を建設されると思いますけど、その辺についてお聞かせください。これまで、大阪府と協議、状況など、随時我々にいろいろ説明いただきましたけれども、今後、この体育館建設に係るスケジュール、どのように考えられているのかということをお聞かせください。

文化スポーツ課です。

質問16番目、同じく予算概要42ページ。

温水プール管理事業において、修繕料として1,900万円程度計上されております。前年度は修繕料そのものは計上されてなかったと思いますので、この修繕料の内容についてお答えいただきたいのと。加えて、この修繕をやるに当たって休館が伴うと思いますので、修繕による利用者への影響についてもあわせてお聞かせください。

続きまして、産業振興課。三つ用意しております。

質問17番目、これ補正予算書です。42ページ。

目2商工振興費で、商品券交付金が1億円減額補正されてるというところで、改めてその理由などについてお聞かせいただきたいと思います。

質問18番目、予算概要76ページ。

鳥飼なす保存奨励事業についてですけども、これいろんな場面で取り上げさせていただいてますので、これはきょうは要

望ということにさせていただきたいと思
います。

鳥飼なすは、本市で唯一なにわの伝統野
菜に認定されて、非常に注目度が上がっ
てというふうに思ってますけども、一方
で入手するのが困難な状況だと思います。
私としては、もっとなじみ深いものにす
る必要があるということですので、さら
に生産量をふやしてほしいですし、ま
た流通もふやしてほしいということも
思いますので、保存奨励と書いてます
けど、裾野をこれから広げていくよう
に取り組んでほしいなというふうに感
じておりますので、ぜひ精力的に取
り組んでください。これは本当に摂津
ブランドの構築にもつながりますので
。期待しておりますのでよろしくお願い
します。要望としておきます。

質問番号19、予算概要80ページ。

中小企業育成事業についてです。これ
も香川委員が取り上げられておりました
ので、私はビジネスマッチングに関し
て聞かせていただこうかと思います。

昨年の決算審査に係る委員会では、
ビジネスマッチングフェア、金融機関
の方々を巻き込んで、いろいろとこ
う非常に有効なマッチングフェアであ
ったと聞いておりますけれども、さら
にマッチングを促すという観点から
も含めて令和2年度の取り組み内容
についてお聞かせいただければと思
います。

質問番号20番、予算概要80ページ。

産業振興アクションプラン推進事業
についてです。これは代表質問でも取
り上げられていたかと思いますけども
。一方、予算的に言いますと、報償金
で11万1,000円計上されてるん
です。そういった意味からすると、令
和2年度からスタートするというふう
に認識しておりますけども、

この報奨金11万1,000円しかない理
由と申しますか、内容等々についてお
聞かせいただきたいなというふうに思
います。

質問番号21番目、予算概要80ページ。

スクラッチカード発行事業について
です。562万7,000円計上されて
おりますけれども、これ事業がスタート
して令和2年は5年目に入るんですか
ね。ということからして、事業内容に
ついてはいろいろと工夫を加えてや
られてるかと思ますけれども、事業
内容とそういったさらに工夫してや
るポイントなどについてもあわせて
お答えいただければと思います。

産業振興課です。

予算概要82ページ。

消費生活相談ルーム事業ということで
、これはもう香川委員から機械器具費
のことをいろいろ聞かれておりました
ので、これは要望とさせていただきます。

迷惑電話の防止装置というところで
、多額の被害が出てる状況というふう
にお聞きしました。私も特殊詐欺とい
うのは非常にその手口が巧妙になっ
てきてるし、なかなか歯どめをかける
のは難しいなというふうに思ます
ので、非常にこの自動録音というの
はよい抑止力になるかと思ますので
、その設置台数は上がっていったら
おっしゃってましたけれども、ぜひ
引き続き取り組んでいただきますよう
によろしくお願いいたします。これ
要望として終わらせていただきます。

次、保健福祉課。四つあります。

質問番号23、予算概要44ページ。

社会福祉協議会補助事業です。8,51
6万4,000円というところで、前
年度と比較しますと500万円程度
増額されておまして、主要事業一
覧を見ますと、小地域ネットワーク
活動等の地域福祉活

動を支援するというふうに記載がありましたので、改めて内容についてお聞かせいただきたいと思います。

質問番号24、予算概要44ページ。

地域福祉計画事業というところです。これは、令和2年度より地域福祉計画が最上位に位置づけられてスタートされると認識しております。

そういった意味で新しい計画で、今、いろいろと体系的に整理されて、いろいろやられてると思いますけども、新しい計画で掲げられてる課題とか、あるいは前期とどのように変わってるのか。改めてお聞かせいただきたいと思います。

質問番号25、予算概要64ページ。

健康せつつ21推進事業において、866万円予算計上されておりますが、これは逆に前年度より500万円程度減額されております。これも主要事業一覧に載ってましたけども、国循と脳卒中の予防に取り組むということで、これも代表質問のところで出てたと思いますけれども、改めて内容についてお聞かせください。

保健福祉課最後です。

質問番号26番、予算概要64ページ。

まちごとフィットネスヘルシータウン事業というところで庁用器具費として34万7,000円計上されておまして、これもノルディックウォーキングポールということで、いろいろとやる人なども出てたと思いますけれども、改めてこれを導入する狙いと内容について、改めてお聞かせください。

続きまして、高齢介護課。四つあります。

予算概要46ページ、せつつ高齢者かがやきプラン推進事業というところで、せつつ高齢者かがやきプラン策定委託料として約282万円計上されておまして、こ

れは第8期の計画に向けてというところで理解しておりますけれども、この第8期計画策定に当たってのポイントについてお聞かせいただきたいなと思います。

質問番号28、予算概要48ページ。

高齢者日常生活支援事業というところで、高齢者移送サービス委託料というところで、989万円計上されておりますので、改めてこの令和2年度の内容についてお聞かせください。

質問番号29番目、予算概要48ページ。

ひとり暮らし高齢者等安全対策事業において、緊急通報装置設置委託料として、これはほぼ前年度と同額の191万円程度計上されております。これもたびたび触れさせていただいてはおりますけれども、今年度の利用状況、現時点で構いませんので。それと、令和2年度の内容についてお聞かせください。

高齢介護課です。

質問番号30番、予算概要48ページ。

介護予防・ふれあい事業で、これも香川委員から内容とか費用面の話、先ほどお聞かせいただいて内容は理解しましたので、私は、入浴機会がふえるということですが、この当該事業の狙いについて、改めてお聞かせいただきたいなと思います。

次、障害福祉課。三つです。

質問31番目、予算概要50ページ。

市立みきの路運営事業と、一緒に聞かせてもらいますけども、それと予算概要52ページの市立ふれあいの里運営事業というところですけども。

まず、みきの路ですが、修繕料として500万円近く上がってると。あと、障害福祉施設器具費ということで94万1,000円。加えて、市立ふれあいの里においても修繕料として350万円弱計上されて

おります。

何が言いたいかというと、それぞれ前年度まで予算計上されてなくて出てきましたので、それらの理由と、せっかくですからその内容についてもお聞かせいただこうかなと思います。

質問32番目、予算概要52ページ。

共同生活支援事業において、共同生活援助事業補助金200万円ということで計上されておりまして、前年度と比較すると倍の金額になってるんです。前年、前々年を見てますと、予算計上されてるにもかかわらず執行されてなかったという経緯があると思います。その中で増額されてますので、そのあたりの理由と内容についてお聞かせいただきたいなと思います。

障害福祉課です。

予算概要55ページ。

地域生活支援事業です。移送支援サービスというところではいきますと、代表質問でも移送事業のところの対象者拡大ということでお聞かせいただいております。内容については理解しております。

しかしながら、移動の支給給付費を見ると、昨年度同様の5,600万円なんです。だから、増額されてるのかなと思ったら同じ金額ですので、そういった意味でいくと、拡大する対象の人数とか、あるいはこの5,600万円でいけるのか。金額をどの程度見込んでいるのか。いわゆる現行の予算でいけんのかということも含めて確認の意味で内容についてもう一回お聞かせください。

続きまして、環境政策課です。一つです。

質問34番目、予算概要68ページ。

これも毎回触れさせてもらってますけど、飼犬等保護管理事業です。716万3,000円予算計上されておりまして、改め

て本年度の状況も含めて、令和2年度の事業内容についてお聞かせください。

続きまして、環境業務課。一つです。

質問番号35番です。予算書56ページ。

節1雑収入、ペットボトル拠出金ということで、これも先ほど香川委員から質問されてましたので、内容については理解いたしました。その中で、前回は触れさせていただいたんですけど、設備トラブルが多かったペットボトル圧縮機が潰れたということで、本当に潰れてしまったことは残念なんですけど、何とか同年度に更新の予算が組まれてて、更新できたというのは非常に首の皮一枚つながったということは救いだったんだと思います。

そういった意味からすると、視点を変えて、リサイクルプラザにおいて、ほかにトラブルが多いとか多発してる機器とか、あるいは老朽化が激しい機器がないのかということも改めて聞かせていただきたいのと、それらについての維持管理、細かいことはいいですけど、どういった対応してるのかということで、答えられる範囲でお聞かせいただきたいと思います。これは再発防止という視点です。お願いします。

最後です。環境センターです。

質問番号36、予算概要74ページ。

ごみ処理施設維持管理事業です。修繕料として2億円近く計上されております。これも広域化が見えてきてる中で、前年度と比較しますと増額されてるという背景もございまして、改めて令和2年度の内容についてお聞かせください。

以上、1回目です。よろしく申し上げます。

○森西正委員長 それでは、答弁お願いします。

丹羽課長。

○丹羽自治振興課長 それでは、質問番号1番、予算概要20ページ、中国蚌埠市友好交流事業、令和2年度の取り組みについてご説明させていただきます。

令和元年度には、10月31日に大阪市内にて、蚌埠市政府副秘書長を筆頭とした職員4名と国際交流協会事務局長、市民生活部長、自治振興課長と事務レベルでの会談を行うことができました。

会談では、継続的な友好関係を確認するとともに、今後、取り組んでいく事業について協議を行ったところでございます

続きまして、質問番号2番、予算概要20ページ、国際交流事業に関連いたしまして、多文化共生についての取り組みについてご説明させていただきます。

これまで、関係各課おのおの対応しておりました多文化共生事業につきまして、令和2年度より正式に自治振興課で所管するということになりました。

本件に関します新たな予算計上はしておりませんが、令和2年度につきましては、チラシや案内の多言語表記、また窓口対応等の庁内での統一的運用のガイドラインの整備につきまして検討をしていく予定としております。

続きまして、質問番号3番、予算概要24ページ、自治活動推進事業について、具体的な予算措置はないけれども取り組みはどうかと、活性化に向けての取り組みはどうかということでございます。

よく、自治会長の方が訪れられたときに、「市役所からのお願いが多いわ」というような声をたくさんいただいております。自治振興課から自治会、町会へ、ご依頼させていただいてる事項や自治連合会役員の審議会員等の参画状況は把握しているところでございますが、本課以外の部局から

自治会、自治会長への依頼されている事項については、正確に把握してない状況でございます。

自治会の活性化に向けての行政の取り組みとして、現在、地域団体に対する補助金や自治会長の審議会等への委員の参画、自治会への行政から依頼事項等を把握し、効率的なご依頼ができないか検討し、自治会の負担軽減につなげてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、質問番号4番、予算概要26ページ、正雀市民ルーム管理事業の修繕料についてでございます。

本施設は、現在、ロビーが狭く、暗い雰囲気になっております。今回、旧サービスコーナーの改修を行い、ロビーと一体に利用できる改修を行い、市民の方々が気軽に集まり、触れ合い、交流を深めていただける場所を創出してまいります。

具体的には、旧市民サービスコーナーの自動扉、カウンター及び金庫等の撤去を行います。修繕料100万円と、新たに配置します机、椅子、ボード等の備品購入費6万6,000円を予算計上させていただいたところでございます。

続きまして、質問番号5番、予算概要28ページ、コミュニティプラザ管理事業の修繕料、大規模修繕についての考え方についてご説明させていただきます。

今回の漏水修繕につきましては、FM推進担当の方々からも、漏水原因の調査方法、施設の耐用年数等々さまざまなアドバイスをいただきながら積算し、必要性、緊急性も考慮し予算計上させていただいたところでございます。

平成29年に策定されました公共施設等総合管理計画で、施設類計ごとの管理に関する基本的な方針が定められておりま

す。また現在改定中の計画では、個別計画も明記されることになっており、本計画に基づき計画的、効率的な施設保全、改修がなされていくものと考えております。

続きまして、質問番号6番、予算概要28ページ、コミュニティセンター管理事業で、コミュニティ施設調査委託料についてご説明させていただきます。

別府コミュニティセンターが平成28年12月に開設し、4年が経過いたします。この間、稼働率は年々上がっておりますが、さらなる稼働率の向上や、さらなる地域との連携等の課題が残っていると認識しております。このような状況も踏まえつつ、今後のコミュニティ施設に対します地域の方々のニーズの把握を行い、整理、分析を行うコミュニティ施設のあり方を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○森西正委員長 千葉課長。

○千葉市民課長 市民課にかかわりますご質問にお答えします。

まず、質問番号7番、予算書36ページの歳入の個人番号カード交付事業費補助金及び個人番号カード交付事務費補助金が前年度予算より大幅に増額している理由についてお答えします。

事業費につきましては、地方公共団体システム機構、略称J-LISへの事務の委任に係る個人番号カード関連事務交付金への国庫補助金となり、この金額につきましては、国の予算の総額を全国の市町村の人口割合に応じて配分され、国から提示を受けた補助金額で予算設定をしております。

また、事務費の歳入につきましては、市町村におけるマイナンバーカード交付事務に係る経費について補助されます。ど

らの補助金額につきましても、令和2年度に大幅に増加している要因といたしましては、令和4年度中にほとんどの住民がマイナンバーカードを保有することを想定したマイナンバーカード交付円滑化計画により国における予算が大幅に増加したことが理由でございます。

続きまして、質問番号8番、予算概要34ページ、住民基本台帳事務事業の住民基本台帳システム改修委託費の改修内容についてのご質問にお答えします。

住民基本台帳法等の一部改正により、住民票の除票の保存期間を5年間保存から150年間保存することに改正されたため、運用開始時点から発生する除票について150年間が経過するまでの間、除票の管理、交付を行うことができるようにシステム改修を行うものでございます。

続きまして、質問番号9番、戸籍システム改修委託料の改修内容はということで、こちらにつきましては、昨年度に実施いたしました戸籍システム更新委託料と一緒に行えなかったのかということについてお答えします。

まず、昨年度の戸籍システム更新委託料につきましては、おおよそ5年ごとの定例的な戸籍のシステムの更新でございます。今回の戸籍システム改修委託料につきましては、戸籍事務へのマイナンバー制度導入に関し、戸籍法の一部改正に基づくシステム改修でございます。

令和2年度においては、戸籍関係情報の提供等に係る事務ですとか、戸籍関係情報の作成に必要な情報提供用の個人を識別する番号を付番するための機能を実装するための改修でございます。

また、戸籍附票システム改修委託料につきましても、住民基本台帳法等の一部改正

に基づき、戸籍附票の記載事項追加ですとか、情報提供ネットワークシステム連携機能に関する改修を行うものがございます。

続きまして、質問番号10番、コンビニ交付システム更新委託料の内容についてお答えします。

現コンビニ交付システムは、令和3年1月、令和2年度で導入から丸5年を経過します。保守対応の期限がまいりまして、機器の安定稼働を行うためにシステム更新が必要となりました。そのための委託料でございます。現コンビニ交付システムにつきましては、市役所内にシステムを構築し運用しております、オンプレミスと言います。

今回の更新につきましては、それをクラウド化するための導入委託料でございます。このクラウド化によりまして、システム保守、システム障害時の対応、災害時におけるサポート体制、地方公共団体情報システム機構(略称J-LIS)の規定より、厳格なセキュリティ対策があります。現在、庁舎の計画停電のときについてはコンビニ交付が止まっているんですけども、そんなときにもサービスを停止することなく、コンビニ交付の安定稼働を図ることができます。

続きまして、葬儀会館の駐車場の整備に伴いまして、工事期間の間の駐車場の確保ということですが、こちらにつきましては、確保ということは今のところまだ考えておりません。協議をしていきたいと思うんですけども、こちらにつきましては、施工時期につきましては比較的葬儀件数が落ちつくと思込まれる9月から11月ぐらいを予定しておりまして、その日程で工事を始められるように進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○森西正委員長 千葉課長、斎場管理の修繕の分が抜けていたと思います。

千葉課長。

○千葉市民課長 今のところが12番になります。

質問番号11番ですけども、斎場の修繕料1,620万円ですが、こちらにつきましては、平成23年度に全面的に火葬炉を入れかえまして、今回10年目ということで、おおよそ火葬炉の耐久性が保てなくなってくるようになっていきます。こちらにつきましては、おおよそ火葬炉一つの使用回数2,000体が目安になっていきますが、昨年度の点検結果によりまして、傷みの激しい火葬炉につきまして、修繕するというところで上げさせていただいております。

1,620万円の内訳ですけども、この火葬炉の耐火レンガの全面積みかえにつきまして1,570万円、残り緊急修繕ということで50万円、合わせて1,620万円になっております。

以上でございます。

○森西正委員長 松本課長。

○松本文化スポーツ課長 それでは、文化スポーツ課に係ります4点のご質問にお答えいたします。

まず質問番号13番、摂津ふれあいマラソン大会事業についてですけど、今年度の振り返りということで、今年度は天候に恵まれまして、過去最高の有料完走者であります849名にご参加いただき、また、当日受付となります親子チャレンジラン300名、合わせまして1,149名の参加となりました。

ゲストランナーとして、ロンドンオリンピックにも出場されましたダイハツ陸上ランナーであります木崎良子さんや、芸人

をされておられますスマイルさんにもご参加いただき、盛況な大会となりました。

来年度におきましては、30万2,000円を増額しまして、有料参加者950名、親子チャレンジランを含めると1,250名を想定した予算計上をいたしております。

また、協賛企業につきましても、今年度は二つ企業がふえましたけれども、来年度は引き続き新たな協賛企業にも協力いただけるようお願いをしております。

質問番号14番、東京オリンピック・パラリンピック記念事業です。

一流選手とのスポーツ教室の今後の展開ということであったかと思えます。一流の選手と触れ合い、ともにスポーツをするということは、子どもたちの心に響く体験となりますのはもちろんのこと、スポーツ体験の機会といったものを市民に提供することができる貴重な機会と捉えております。

東京オリンピック・パラリンピック記念事業は、その大会の開催に合わせて屋外施設、屋内施設、テニスコート、温水プールといいました各スポーツ施設におきまして教室を実施していきたいと考えておりますけれども、それ以降につきましては、なかなか同規模というのは難しいながらも、指定管理者と連携をとりながら、そういった選手等を招聘した効果的な教室を実施できればと考えております。

続きまして、質問番号15番、新味舌体育館（仮称）のスケジュールということでございます。

本年1月24日付で大阪府から味舌地区への体育館建設に係る許可通知書を受領いたしました。今後につきましては、今月に実施設計を完了させ、5月、6月あた

りから工事業者の選定の開始、9月ごろに工事業者の仮決定ができればと思っております。

その後、10月に工事業者決定の議決をいただきましたら着工いたしまして、令和4年の3月に工事を完了したいと考えています。令和4年度に竣工を予定しておりますので、工事期間としては、おおよそ1年半を見込んでおります。

質問番号16番、温水プール管理事業の修繕料についてでございます。

その中身として主立ったものとしたしましては、ろ過機の頭脳であります制御盤や幼児用プールの水温の調整、エアを抜く弁など、安全に温水プールを利用するための根幹となる箇所の老朽化が著しいということに伴います修繕となります。

利用者への影響ということでございますけれども、毎週月曜日の休館日に修繕を行ったり、あるいは法で定められたプールの水の入れかえを秋ごろに予定しておりますけれども、その臨時休館に合わせて修繕を行ったりするなど、可能な限り利用者にご迷惑をおかけしないように行っております。

以上でございます。

○森西正委員長 吉田部参事。

○吉田市民生活部参事 それでは、産業振興課に係ります4点のご質問についてお答えいたします。

まず、一般会計の補正予算書の43ページ、商品券交付金が1億円減額になっている理由でございますけれども、これはプレミアム付商品券の内容でございます。プレミアム付商品券は非課税世帯が約1万7,600人、ゼロ歳から2歳児の子育て世代が約2,400人、合計約2万人を対象に70%の利用を想定として大体1万

4,000人、お一人2万5,000円まで買えますので、3億5,000万円の予算を計上させていただいております。

実際、その中で執行を進めておりましたが、利用率が約40%を切るような現状が見えてきておりましたので、予算を減額1億円とさせていただいている状況でございます。

質問番号19番、中小企業育成補助金のビジネスマッチングの取り組みとして、どのように来年度に向けて考えておるのかということでございます。

ご指摘のように、今年度に関しましても100人規模のビジネスマッチングを市内の金融機関も含めてさせていただきました。講演会も市内の大手企業からいただいたり、その後、交流会に関してもマッチングを重点的にすることで非常にいい評価をいただいております。

特に今年度も取り組みましたが、来年度に向けてさらに交流会の時間は1時間強ということで非常に短い時間でございますので、そこに参加いただいている企業にその場でというのはなかなか現実的には難しいのではないかと思います。お声かけさせていただく前に、こういう企業の方が来られてお話ができるのでというような方向性を、金融機関等からお声かけしていただき、前もって伝えることで、企業の方がその場でお会いすることでお話ししたりとか、今後の事業の方向性を決めていくきっかけを、その短い時間でもつくっていくのではないかと考えておる状況でございます。

また、令和2年度に関しましては、MOBIOで展示会もするんですけれども、そのMOBIOから出張MOBIO Cafeとして市内の小規模のビジネスマッ

チングなんかもできないかというご相談も受けておりました、そういうことに取り組んでいくこともいいのではないかと考えておる状況でございます。

質問番号20番、産業振興アクションプラン推進事業の予算報償金だけというお話かと思うんですけれども、令和2年度から5年間の第2期産業振興アクションプランが策定されて、計画が進むかと思いません。その進行管理を懇話会の委員の方にしていただくための報償金になっております。

今回のアクションプランの特徴として、評価指標等もつくっておりますので、委員の方も策定するだけではなくて、進行管理にかかわることにより事業が確認できくのではないかと考えておる状況でございます。

次に、21番のスクラッチカード発行事業に関しまして、今年度は7月20日から8月末までということでスクラッチカードをさせていただきました。4年目になるということで、少し時期がはずれましたけれども、事業は定着し出しているのではないかと考えております。

特にこの事業、スクラッチカードに関しまして、はずれ券の利用によって事業所が独自のサービスをするということで、市が換金するような金額以上の効果も出ているということですので、非常にいい事業と考えております。

今回、令和元年度、300円券だけでなく、特別賞として1,000円券を発行することで、その金額に関しましては市内の商店街でご利用いただけるということで、大変喜んでいただいている状況でございます。

令和2年度に関しましては、できました

ら11月から12月の10日ぐらいまで、例年どおり、年末にさせていただいて、さらに小規模店の参加を呼びかけるだけではなくて、SNS等の機器等も利用したいと、広報等で今年度から始まっています媒体等も利用しながら発信していきたいと考えており、新たな取り組みということも進めていけたらと思っております。

特別賞に対しましては、この1,000円券は非常に好評でしたので、どういう形で続けていくかということもごさいますが、商店街の方等のご意見も聞きながら、さらに工夫を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○森西正委員長 有場課長。

○有場保健福祉課長 それでは、保健福祉課に係りますご質問にお答えいたします。

まず、質問番号23番、予算概要44ページの社会福祉協議会補助事業でございます。

予算額が500万円ほど上がっているということについてでございますが、これは補助対象職員の賃金のベースアップというのが一つ理由としてございますが、加えまして昨今、地域共生社会において、地域に身近な組織である社会福祉協議会の存在が非常に重要になってきつつあります。

そうした中で、令和2年度は本市の地域福祉計画が新たにスタートしますし、そのアクションプランでもあります社会福祉協議会の活動計画も新たにスタートします。そういった中で、さまざまな複合的な課題に対処していかなければならないということもございまして、来年度につきましては、社会福祉協議会の組織強化という点から、職員を加配していくということ

計画しております、そのための予算でございます。

続きまして、質問番号24番、予算概要44ページの地域福祉計画推進事業に関するご質問でございます。

令和2年度から地域福祉計画が新たにスタートするわけですが、まず社会福祉法の改正によりまして、地域福祉計画がほかの福祉計画の上位に位置づけられたということでございます。このことは、裏を返せば全ての福祉計画は地域福祉計画の目標を念頭に事業を展開していくということでございます。

また、地域づくりがほかの福祉計画の目標の達成に大きな影響を及ぼすものであらうと考えております。そのために、前期の計画と比較しまして、次期計画につきましては、ほかの福祉計画と共通する課題につきまして言及いたしまして、全ての福祉計画を包括的な目線で捉えまして、地域の課題に対処してまいりたいと考えております。

具体的には、「複合的な課題に対処するための包括的な支援体制の構築」、また各分野で共通する課題としまして、「社会的孤立や貧困の課題」などに言及しておりまして、各分野別の福祉計画においても、こうした課題を共有することで包括的な施策の展開が期待できるものと考えております。

続きまして、質問番号25番、予算概要64ページの健康せつつ21推進事業でございます。

これにつきましては、来年度の予算が今年度より500万円ほど減額されているということですが、これは今年度、元号対応であったりとか、マイナーポータルの対応のためにシステム改修がござい

ましたので、主にはそれに係る予算が来年度はないということで予算額の減少でございます。

新たな取り組みとしまして、FASTの取り組みを掲げております。これにつきましては、それぞれFASTの頭文字をとりまして、フェイス、アーム、スピーチ、これは脳卒中の三つの症状のことを申しておりますが、その症状と早期受診を意味するタイムの頭文字を標語にしたものでございます。これは、心臓病や脳卒中などに代表される循環器病対策と、総合的に行う国立循環器病研究センターにおきまして推進する取り組みでございます。

取り組みとして、この三つの脳卒中に係る症状を覚えてもらいまして、症状が出たらすぐに医療機関に受診していただくというものでございまして、非常にシンプルな啓発活動になっております。これは、既に本市が実施しておりますSTOP MIキャンペーンの取り組みに非常に似ておりまして、これとあわせて啓発していくことで、相乗効果も期待できるものと考えております。

質問番号26番、予算概要64ページのまちごとフィットネスヘルシータウン事業につきまして、これは来年度、ノルディックポールの購入を予定しております。ノルディックウオーキングにつきましては、これまでも摂津市薬剤師会と連携いたしまして、イベントを実施するなどの取り組みに努めてきたところです。

昨年は11月に健康まつりにおきまして、体験型のノルディックウオーキングの講習会を実施しまして、非常にご好評をいただきました。ノルディックウオーキングにつきましては、高齢者の歩行機能の回復、若い人でも姿勢の改善などの効果もあり

まして、ウオーキングよりも健康づくりに効果があるものでございます。今後、ノルディックウオーキングを取り入れることで、既存のウオーキング事業の活性化ということで期待しております。

現在、原則毎月1回、市内のボランティアグループでございます全国健康保険協会とうきょうきせつつウオーキングを企画しておりますが、これにつきましては年々参加者が固定されてきておりまして、若干参加人数も減少傾向にあります。イベントとして何等かの変化というか、魅力がなければ、新たな客層を取り込むということが非常に難しくなってきております。

これまでもいろんな取り組みをいたして、土曜日に開催するサタデーウオーキングとか、今回、残念ながら新型コロナウイルスの対応で中止になりましたが、環境政策課とコラボしてウオーキングでゴミ拾いをするという企画もございました。

このノルディックウオーキングにつきましても、こういった場所で活用いただいて、新たな参加者を取り込みたいと考えております。

以上でございます。

○森西正委員長 荒井課長。

○荒井高齢介護課長 質問番号27番、せつつ高齢者かがやきプラン推進事業の第8期計画についてのご質問にお答えいたします。

令和3年度から令和5年度までの3年間で計画期間とするせつつ高齢者かがやきプラン第8期計画のポイントでございますが、第7期計画での目標や具体的な施策を踏まえ、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目指した地域包括ケアシステムの整備、さらに現役世代が減少する2040年の双方を念頭におきまして、高

齢者人口や介護サービスのニーズを中長期的に見据えることについて、位置づけることが求められております。

具体的には、地域における支え合いを柱とする地域共生社会の実現や介護予防・健康づくり施策、認知症施策の充実・推進、地域包括ケアシステムを支える介護人材確保の強化などについて、充実をするという案が国で審議されているところでございます。

続きまして、質問番号28番、高齢者日常生活支援事業の高齢者移送サービスについてのご質問にお答えいたします。

高齢者移送サービスの内容でございますが、一人で外出することが困難な車椅子を利用する65歳以上の高齢者で、要支援もしくは要介護認定を持つ方が、市内及び近隣市への通院等のご利用のため外出される際に、月に4回まで無料で移送するサービスでございます。業務は、シルバー人材センターに委託し、福祉車両4台で行うものでございます。

続きまして、質問番号29番、ひとり暮らし高齢者等安全対策事業の緊急通報装置についてのご質問にお答えいたします。

緊急通報装置の内容でございますが、このサービスは家庭での事故や突然の病気のときに、利用者が貸与されたペンダント等のボタンを押すと、委託事業者の係員が必要に応じて駆けつけ、救急搬送等を行う24時間対応のサービスでございます。

サービスの対象者は、市内に居住し、脳梗塞、心疾患等の重篤な疾患のために、常に緊急事態が生じるおそれがある、おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者でございます。

なお、家族と同居していても、介護している方が就労等の事情により、昼間等不在

の方も含んでおります。令和元年度の利用状況につきましては、利用者数111人となっており、緊急対応は通報が213件、うちパトロール員対応が53件、救急搬送が21人でございます。昨年度と比べますと、利用者数は横ばい、通報は減少となっております。

続きまして、質問番号30番、介護予防・ふれあい事業の高齢者交流入浴事業のねらいについてのご質問にお答えいたします。

高齢者交流入浴事業のねらいは、自宅において一人で入浴することに不安を感じている高齢者の日常生活を支援することはもとより、入浴のために外に出て高齢者が集い、人との交流が図れることから、つどい場のような役割、介護予防や認知症予防としての効果が期待できると考えております。

○森西正委員長 森川課長。

○森川障害福祉課長 それでは、障害福祉課にかかわりますご質問にお答えいたします。

質問番号31番、予算概要50ページ、市立みきの路運営事業、それから予算概要52ページ、市立ふれあいの里運営事業の修繕料と障害福祉施設器具費が新たに計上されている理由と内容についてであります。まず内容でありますけれども、市立みきの路運営事業における修繕料としましては、多目的室の床改修、ドア改修、洗面台の交換、エレベーター前の遮煙カーテン取り付け及び緊急修繕費を計上しております。

また、障害福祉施設器具費につきましては、発電機の購入を予定しております。

市立ふれあいの里運営事業における修繕料としましては、雨よけ手動式屋根の修

繕、エアコン取りかえ、自動扉装置の更新及び緊急修繕費を計上しているものであります。

障害施設器具費につきましては、業務用冷蔵庫、パソコン、発電機の購入を予定しております。修繕料につきましては、施設設備の経年劣化への対応でありますとか、点検時の指摘事項に対する修繕となっております。

障害福祉施設器具費につきましては、耐用年数を過ぎた備品の取りかえや福祉避難所の機能を満たすための備品購入でありまして、いずれも計画的に実施するものであります。

修繕料と障害福祉施設器具費を新たに計上している点についてでありますけれども、この点につきましては、これまでは指定管理料に含めて計上しておりましたけれども、全庁的に原則として1修繕30万円以上、1備品10万円以上につきましては、各所管課にて執行するようルールが改められたため、新たな費目として計上しているものであります。

次に、質問番号32番、予算概要52ページ、共同生活援助事業の共同生活援助事業補助金が200万円と増額になっている理由と内容でありますけれども、共同生活援助事業補助金の内容としましては、市内の社会福祉法人が地域において開設または増設する障害者グループホームに対しまして、施設整備費や備品購入費等の一部を補助するものであります。

今回、予算額を増額している件でありますけれども、現在、鳥飼地域において、重度の障害者にも対応する10名定員のグループホームの開設に向けて、市との協議のもと検討を進めている法人がございまして、補助金交付要綱に即した金額

を予算額として計上をしているものであります。

続きまして、質問番号33番、予算概要52ページ、地域生活支援事業、移動支援給付費の予算額が前年度と同額となっておりますけれども、拡大する対象人数でありますとか、現行の予算額で賄えるかどうかの質問かと思っておりますけれども、今回の移動支援事業の拡充内容といたしましては、これまで、障害者支援施設入所者においては、地域移行対象者のみに移動支援を認めておりまして、地域移行対象者以外は対象外としておりましたものを、障害者支援施設入所者全員を利用対象者へと拡充をするものであります。

拡充する対象人数等につきましては、試算を行っております。現在、利用対象となっていない障害者支援施設入所者は41名であります。地域移行対象者として既に移動支援を利用している方の利用率が11%であることを鑑みまして、新たな利用者につきましては、5名程度、新たな支出額につきましては、137万円程度を試算しているところであります。

現在、5,600万円の予算額に対しまして、決算額が5,000万円強程度でありますことから、現行の予算内で十分賄えるものと考えております。

○森西正委員長 飯野課長。

○飯野環境政策課長 質問番号34番、狂犬病予防注射に関するご質問にお答えいたします。

まず、令和元年度の狂犬病予防注射の接種状況でございます。令和元年度の接種頭数は、現在2,140頭で、2月末時点の登録頭数3,331頭に対する暫定の接種率は64.2%になります。

平成30年度の接種率は63.3%でござ

ございますので、今年度の接種率は向上するのではないかと考えております。

続きまして、令和2年度の取り組みでございます。例年4月上旬に実施しております集合注射につきましては、昨年と同じ市内21か所での開催を予定しておりますが、一津屋と鳥飼上、鳥飼中の3会場につきましては、市民の利便性がより高くなる場所へ会場を変更するほか、接種頭数が多く市民ニーズの高い市役所前の駐車場での週末の開催を1回から2回にふやすなどし、接種率の向上を目指してまいります。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染の拡大もあり、集合注射自体の開催の可否につきまして、現在、慎重に検討しておりますところでございます。

以上でございます。

○森西正委員長 安田次長。

○安田環境部次長 それでは、質問番号35番、リサイクルプラザの機器に関してのご質問にお答えさせていただきます。

リサイクルプラザでは、ペットボトルの圧縮こん包機のほか、同時期に購入しました空き缶プレス機がございます。ペットボトル圧縮こん包機では、こん包部分が今回故障の要因となっておりますが、空き缶プレス機は、圧縮のみでこん包がないことから、ペットボトル圧縮こん包機に比べ安定し稼働できております。

昨年、本年につきましても、トラブルで作業が停止することなく、事前の老朽部品の取りかえなどで対応ができています。

しかしながら、年数も20年を経過していることから、機器の状況を踏まえ、更新時期の検討をしてまいりたいと考えております。

○森西正委員長 三浦センター長。

○三浦環境センター長 それでは、質問番号36番、ごみ処理施設維持管理事業の修繕料に係るご質問にお答えいたします。

環境センターでは、安定的にごみの焼却ができるよう優先順位をつけながら整備計画を立て、焼却炉の維持管理に努めてまいりました。

しかし、茨木市と令和5年度をめぐったごみ処理の広域化について基本合意に至ったことから、これまでの整備計画を見直し、令和4年度まで、可能な限り少ない費用で、かつ安定的に焼却するための新たな整備計画を策定いたしました。

その結果、令和4年度に実施予定でありました設備の更新を中止し、令和2年度に補修や延命化工事を計画したため、修繕料の増加につながったものでございます。

なお、令和2年度につきましては、ガス冷却用空気加熱器延命修理や炉内耐火物部分補修、灰出しコンベアの延命修理等を予定しております。

以上でございます。

○森西正委員長 光好委員。

○光好博幸委員 ありがとうございます。

それでは、2回目の質問です。

まず、質問番号1番目、中国蚌埠市の友好事業についてというところで、今年度と令和2年度の事業内容についてお聞かせいただきました。

今後、取り組んでいく事業について協議したとお聞きしましたが、これの事業展開について、どのようにお考えなのかというところをお聞かせいただきたいと思っております。

質問番号2番目、国際交流事業に関するところで、多文化共生事業についてお聞かせいただきました。

多文化共生というところは、非常に私は重要な視点であると思います。国籍はもとより、言葉や文化、あるいは生活習慣などの違いもあるかと思しますので、いろいろ課題も出てくるとかと思えます。多文化共生社会ということは、これから本当にいろいろな場面でも言われていくことだと思いますので、ぜひ頑張っておこなっていただきたいと思いますというふうに思っています。これはもう要望としておきます。

続きまして、質問番号3番目、自治活動推進事業における自治会活性化の取り組みについてお聞かせいただきました。

以前より、私も負荷軽減ということもお願いしていましたし、やはり自治会長たちも多いなと思われているなというのを改めて実感したわけですが、

その中で、気になっているのが、自治振興課以外の依頼事項、正確に把握できていないというように答弁があったかと私は聞こえました。

以前も、地域に対する窓口を一本化にして、全体把握して、それから出す。市としての全体の本当に必要性も含めて出していきたいというふうに要望していたところですので、ぜひ考えてほしいなというふうに思っていますし、また、その依頼事項を絞り込むこともそうですし、アウトソーシングをする、お金かけてする、やってもらうとか、いろんなやり方があると思うので、ぜひ考えていただきたいと思っています。

そういった中で、その自治会の加入率等々低下しているわけですが、自治会って地域によって課題が違うと思うんですよ。そういった意味でいくと、自治会活性化に向けて、地域ごとに対応する必要があると思うんですけども、その辺の考え方についてお聞かせください。

質問番号四つ目、正雀市民ルーム管理事業というところで、交流を深めていく創出ということでお聞かせいただきました。

修繕費を見てみると、210万円ということで、先ほどのご説明でいくと、恐らく100万円程度で旧サービスコーナー修繕をやるというふうに捉えたわけですが、それでも前年同様に、もう100万円近くになると思います。そのほか、何に使われるのかというのを確認の意味でお聞かせください。

質問番号5番目、コミュニティプラザ管理事業というところで、大規模改修の考え方についてお聞かせいただきました。

ご答弁の中で、FM推進担当からもアドバイスを受けているというところがございますけれども、本件のように緊急性を要する案件等々、これからも出てくると思いますし、施設の状態を鑑みて、中長期的な視点でこれからも計画して行ってほしいなと思っておりますので、これはもう要望としておきます。よろしくお願ひします。

続きまして、質問番号6番目、コミュニティセンター管理事業というところで、コミュニティ施設委託料の中身と委託についてお聞かせいただきました。

これもご答弁の中で、これからコミュニティ施設のあり方を検討する中で、地域の方々のニーズを把握するというふうにご答弁あったかと思っておりますけれども、具体的にどういうふうに反映させていくのかというところについてお聞かせください。

質問番号7番目、これは節2の戸籍住民基本台帳の補助金についての国の予算が大幅に増加したというところをお聞かせいただきました。これは国の施策というところがございますね。

その中で、マイナンバーカード交付円滑

化計画というところが掲げられているというふうに、認識したわけですがけれども。国の施策とはいえ、本市としてやっていくこともあろうかと思しますので、具体的にどうやって本市としてやっていくのかというところと、現在の確認の意味で交付状況についてもお聞かせいただきたいと思ひます。

質問番号8番目、住民基本台帳事務事業というところで、住民基本台帳システム改修委託料についてお聞かせいただきました。

ご答弁の中で、住民票ですかね、5年間で150年に延ばすというところで、そもそも改修の目的というか、何のためにこれをやるのかというところをご答弁になかったように思ひますので、そのあたりについてお聞かせいただきたいと思ひます。

質問番号9番目、戸籍事務事業においてですけれども、戸籍システム改修委託料などの内容についてお聞かせいただきました、5年に一度のシステム更新とは別物やと、二重投資ではないというふうにご答弁いただいたかと思ひます。安心しました。

一方で、戸籍附票システム改修というところで、触れられていたとは思ひますけれども、改めて具体的な改修内容、それとこれにつきましても、何のためにやるのかということも含めて、お答ひいただきたいと思ひます。

質問番号10番目、証明書交付等事業においてです。

システム更新委託料についてお聞かせいただきまして、コンビニシステムのクラウド化を導入されるというところですか。

これ、効果についても触れてはったと思ひますけれども、改めてどんなメリットがあるのかということをもう一度お聞かせ

いただきたいのと、あと導入することによって、何がかわるのか。いうたら市民にとって何がかわるのか。何もかわらへんのやったらそれでいいです。そのあたり、あればお聞かせいただきたいと思ひます。

質問番号11番目、斎場管理における修繕料の内容についてお聞かせいただきました。

これは、耐火れんがを全部積みかえるというふうなことです。理解しました。

これ、火葬炉は3炉あるんですよ。ですから、そういったことからすると、これ継続的にやっていくとなると、この1、600万円、1、500何十万円っておっしゃったかもわかりませんが、それが3炉分で、恐らく、だから5、000万円近くのこれから修繕費が発生するというふうには、私は理解したんですけども、その辺の考え方というか、そういった理解でいいのかどうか、お聞かせいただきたいと思ひます。

質問番号12番、葬儀会館の管理運営費のところ、事業のところ、駐車場確保について、聞きもらったのかもしれませんが、考えてないとおっしゃったのかな。済みませんが、わからないですけど、事前にいろいろ考えておいたほうがいいんじゃないかなと思ひのと、第2駐車場がありますけど、もしその期間に大人数の葬儀が入ると、今みたいに別府小学校あけてもらったりとか、いろいろ事前に対応されたほうがいいんじゃないかなと、改めて思ひました。

あと最後に確認なんですけども、ここで聞くのは違ひかもしれませんが、この今回の審査の中で、まだ可決されてませんが、市外の方にも使っていただけるようになるということが議案としてありますけれども、もし通った場合、どれほどの利

用者の増加を見込んでいるのか。

何が言いたいかという、駐車場もきれいになると、ますます市民の方、使いやすくなると思うんでね、ふえていくんじゃないかなというふうに思いましたんで、市外の利用者の増加、どれくらい見込んであるかというのを、確認の意味でお聞かせください。

質問番号13番目、摂津ふれあいマラソン事業について、今年度の振り返りと令和2年の内容をお聞かせいただきまして、先ほどご答弁もありましたけど、ゲストラナーの参加もあって、本当に盛り上がっていましたし、木崎さんとハイタッチされたり、あるいはスマイルと写真を撮ったり、非常に楽しかったというふうにお聞きしています。

一方で、昨年の決算審査に係る委員会でも言いましたけど、昨年は小学校2年の部で誘導ミスがありましたよね。それに対しての再発防止というところで、市の職員をそのポイントに配置するとか、いろいろ責任持って対応するというように前にご答弁いただきましたけども、今大会、実際やってみてどうやったんかというのを確認の意味でお聞かせいただきたいと思いません。

質問番号14番目、東京オリンピック・パラリンピック記念事業というところで、今後の展開についてお聞かせいただきました。

本当に子どもたちにとって、身近に感じるということは何事にもかえがたい、貴重な体験であると思います。こういった取り組みは、スポーツ人口、あるいはそういったスポーツを始める動機づけにもなると思います。ひいてはスポーツを通じた健康増進というところにもつながると思いま

すので、ぜひ今後の展開についても本当に期待しておりますので、いろんな観点から考えていただいて、ぜひよろしくお願いたしたいと思います。もうこれは要望としておきます。

続きまして、質問番号15番目、体育施設維持管理事業というところで、新味舌体育館（仮称）建設に係るスケジュール等々についてお聞かせいただきました。令和4年3月完了、1年半という計画であるというふうに認識しました。

一方、本当にここまでに至るいろんな調整があったかと思えますし、いろんな関係各所と調整されながら、いろいろ頑張っただけじゃないかなと私は理解しております。

私は地元ではないですけど、地元からの期待も非常に大きいと思っておりますし、ぜひ成功させてほしいのと、地元の意見というのを大切にしながら、安全に進めていただければというふうに思っていますので、ぜひよろしくお願いたします。これももう要望としておきます。

続きまして、質問番号16番目、温水プール管理事業というところで、修繕料の内容と利用者の影響というところをお聞かせいただきまして、極力利用者への影響を少なくするというふうなご答弁やったと思います。

ところで、今年度より指定管理者が変更されていますよね。指定管理者の制度という目的というところを確認しましたですけども、多様化する住民ニーズに対応することがうたわれているわけですよ。

そういった観点からいくと、実際、この指定管理者が変わったことによって、住民サービスの向上が図られているのかどう

か、そういった話もよく聞きますけれども、改めて所管課としてどう認識されているかお聞かせいただきたいと思います。

質問番号17番目、補正予算書になりますけれども、プレミアム付商品券に対する減額補正の理由というところで、申請が少なかったと、70%を見込んでいたけど、40%というところですよ。

ただ、1億円も減額されているというのはもったいないなというふうに思うんですけども、確認の意味で、どのように本市として周知されたのかということと、他市の状況がわかっておられましたら紹介いただければと思います。ご答弁ください。

質問番号19番目、中小企業育成事業においてです。主にビジネスマッチングの取り組みについてお聞かせいただきまして、出張MOBIO Cafeを開催する予定はあるというところで、本当によろしくお願ひしたいと思います。

一方、視点変わりますけれども、摂津ブランド認定制度についてもお聞かせいただきたいと思います。

今年度までに11商品を認定されていまして、一般消費者向けですよ。令和2年度ですね、これも取り組んでいくということと、第2期の産業振興アクションプランだったかな、それにもBtoBも何かやっていくみたいなものを書いていたかと思ひます。非常に重要な視点やと思ひますので、それらお考へについても、令和にどうしていくんか、あるいはその先どうしていくんか、展開についてお聞かせいただきたいと思ひます。

質問番号20番目、産業振興アクションプラン推進事業というところで、報償金というところでお聞かせいただきました。

具体的にどうやって取り組んでいくの

かというのをお聞かせいただきたいと思ひます。

質問番号21番目、スクラッチカード発行事業です。

令和2年度の事業内容、あと今年度、好評であったこともお聞かせいただきました。

ただ、これも第2期産業振興アクションプラン見てますと、参加者事業所数の目標、管理指標ですね、令和2年度、220件ということで、ほぼほぼ今と同じ店舗数と、必ず僕は上げなあかんというふうに言いたいわけではなくて、その狙いは何なのかなということについてお聞かせいただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。お答へください。

続きまして、質問番号23番目、社会福祉協議会の補助事業というところで増加されている理由についてお聞かせいただきました。

職員のベースアップであったり、あるいは組織強化ということで、理解いたしました。

地域のまちづくりにおいては、社会福祉協議会というのがポイントになると思ひますし、非常に連携も重要になると認識しております。

今後とも福祉のまちづくりというところでいくと、連携、協力して欲しいと思ひますので、これ、よろしくお願ひします。これはもう要望としておきます。

続きまして、質問番号24番目、地域福祉計画推進事業において、新しい計画で共通する課題を言及し、展開していくというところですよ。包括的な運営数であったり、あるいはいろんな各計画が地域福祉計画のアウトプットにつながっていくようなお話があったと思ひますけれども。そうい

った意味も含めて、令和2年度から進め方が大きく変わってくるんじゃないかなと思います。

その中で、各計画の課題を共有するというふうにご答弁いただいたと思うんですけど、意外と難しいと思うんですよ。

そういった意味からすると、具体的にどういうふうにやっていくのかということをも、もし考えられていましたらお聞かせいただきたいと思います。

質問番号25番目、健康せつつ21推進事業です。脳卒中の取り組みですね。これも身近な家族などの早期発見というのが、命を救うことになりまして、先ほどご答弁にもありましたけど、STOP MIキャンペーンとともに広く周知いただければなというふうに思います。

一方、健康せつつ21というのは、以前も触れましたけども、平成30年度に中間見直しをされて、主に目標の整理をされていると思うんです。そのときに、極力この数値目標を定量的に目標を定められているところがあると思うんですけど、それに向けてどのように取り組んでいかれるのか、お考えについてお聞かせいただきたいと思います。

質問番号26番目、まちごとフィットネスヘルシータウン事業ということで、ノルディックポールの狙いについてお聞かせいただきました。

過去、好評であったということ等、非常に活性化につながるというようなお話だったと思います。

一方で、歩くというところでいくと、健康マイレージについて、よく取り上げさせていただいたかと思いますが、これもノルディックポールを使うことによって、新たな無関心層をいかにして取り込んで

いくかというふうな視点やと思いますけれども、私のほうでもインセンティブ拡充というのはいろいろ要望させていただいたと思うんです。そういった観点から、健康マイレージ、令和2年度、どんなふうに取り組んでいかれるのかということも、もし前年度の振り返りもあれば、一緒にお答えください。

質問番号27番目、せつつ高齢者ががやきプラン推進事業ということで、第8期の策定のポイントをお聞かせいただきました。

これも、いろんな関連すること、いろんな調査等々されているかと思うんですけれども、改めてこれからのスケジュールとか進め方について、お伺いしたいと思います。

質問番号28番目、高齢者日常生活支援事業におきまして、高齢者移送サービスですね。

これも昨年度の決算審査に係る委員会でも言いましたけども、利用要件の緩和とか、あるいはサービスの拡充、検討してほしいというふうな旨を言ったかと思うんですけれども、現時点でそのようなお考えがないのか、サービス拡充緩和ですね、お考えについてお聞かせいただきたいと思います。

質問番号29番目、ひとり暮らし高齢者安全対策事業ということで、緊急救急通報装置の利用状況とか、令和2年度の内容についてお聞かせいただきました。

本年度も通報件数も多くて、実際搬送された人が21人ということで、非常に有効に使われているんじゃないかなと私は認識しています。

ただ、利用者数が横ばいというのは、やはり、利用要件が重篤な疾患を持つ方に限

定されることが大きな要因じゃないかなと思っています。

くどういようですけど、これも利用要件拡充等々、ご要望させていただいたかと思えますけれども、本市も他市に劣らぬようにやってほしいと思えますので、その辺のお考えについて、これもお聞かせいただきたいと思えます。

質問番号30番目、介護予防・ふれあい事業というところで、高齢者交流入浴の依頼というところをお聞かせいただきました。

ご答弁にもありましたけれども、入浴をきっかけに介護予防、認知症予防ということの効果が期待できると私も思いますし、いい取り組みだなと思えます。

特に、女性の方はいいですけど、男性の高齢者の方、出不精の方が多いですけど、お風呂好きな人多いでもんね。そういった意味からすると、入浴機会ということを動機づけにしていただければいいですし、お風呂場で、先ほどあった小さなつどい場みたいなのができる、そういった位置づけにもなって、非常にいいコミュニティが生まれるんじゃないかと思えますので、ぜひたくさんの方々に利用いただけるように、周知も含めてお願いしたいと思えます。これはもう要望としておきます。

質問番号31番目、市立みきの路及び市立ふれあいの里の修繕内容等々についてお聞かせいただきました。

新たに予算計上された理由というところでいくと、指定管理料から外れて単独で予算化するという話でした。理解しました。

あと30万円以上、修繕費とか、あるいはそういった10万円以上の備品について執行するルールが決められたというこ

とで、これからそうなっていくんだろうなというふうに理解しましたので、これからはしっかりと計画どおりに進めていただければなというふうに思えますので、これも要望としておきます。理解いたしました。

続きまして、質問番号32番目、共同生活支援事業というところで、補助金ですね、増額されている内容についてお聞かせいただきました。新たにグループホーム開設を計画している法人があるということで、非常に大きな進展があったんじゃないかなというふうに理解いたします。

ご答弁の中で、市と協議しているというふうなご答弁がありましたけれども、どのような協議をしているのか、また、開設の予定ですね、もしスケジュールが現時点で明確になっているところで構いません、スケジュールについてもお聞かせください。

質問番号33番目、地域生活支援事業において、移動支援事業の拡大する対象の見込みとか、あるいは予算で賄えるのかということ、大丈夫やというお話でしたよね。

新たに見込みは5名ということなんですけれども、施設入所者全員を対象にするわけですから、一応5人と見ているかもしれませんが、令和2年度、執行してみて、また、振り返ってみて、もし増額を必要であればやっていくというふうにしっかりと振り返ってやってほしいと思えますので、これもしっかりと進めてください。要望としておきます。

質問番号34番目、飼い犬等の保護、管理事業というところで、狂犬病の予防注射の現状の取り組みについてお聞かせいただきました。

本年度の接種率は64.2%ということ

で徐々に上がってきているので、効果が出てきているんじゃないかなというふうに思います。高い水準だと私は認識していません。

ご答弁にもありましたけど、今、本当に新型コロナウイルスのこともございますので、昨年度も実施した集合注射ですね、できない可能性もあるかと思うんですけど、今までいろいろ工夫されてやられていますし、これからも地道に取り組んでいただければと考えますので、これからもよろしく願います。これも要望としておきます。

質問番号35番目、節1雑収入に関してお聞かせいただきました。

現時点では、空き缶プレス機があるけれど大丈夫というところをお聞かせいただきましたけれども、今回長期間とまっていた設備があるということと、民間出身の私からすると、余りよろしくないというか、そういう事態を避けなければいけないというか、実際起こしてはならない、起こしてもすぐ立ち上げるというふうなことで対応していかなければならないところを、私は思いますので、いろんなところに影響があったんじゃないかなというふうに思うところでございますので、切に再発防止に取り組んでいただきたいのと、今、空き缶プレス機ですか、大丈夫やとは思いますが、設備点検をしっかりとしたり、耐用年数を見たりとか、先手先手で更新計画を立てるとか、イニシャルコストとランニングコストのバランスも見ながら、しっかりと対応していただければなというふうに思います。ぜひ再発防止に取り組んでください。これも要望としておきます。

最後です。質問番号36番目、予算概要

74ページのごみ処理維持管理事業ということで修繕内容についてお聞かせいただきました。

安定稼働が前提となりますけれども、やはり令和4年から逆算して更新計画、あるいは修繕計画っていうのを見直すことでトータル母数が抑えられると私も思いますので、ぜひいろんな角度から維持管理についても検討いただくのと、コストミニマムということを追及していただきたいなというふうに思いますので引き続きよろしく願います。これも要望としておきます。

2回目は以上です。

○森西正委員長 それでは、答弁をお願いいたします。

丹羽課長。

○丹羽自治振興課長 それでは、質問番号1番、中国蚌埠市友好交流事業についてのご質問にお答えいたします。

令和元年度の事務レベルの会談では、これまで経済面を中心とした交流から文化的な交流へとシフトしていく方向性を双方で確認したところでございます。

今後は書道や絵画等を通じた市民レベルの文化交流について協議を行っていきたいというふうに考えております。

続きまして、質問番号3番、自治活動推進事業に関連した質問でございます。

自治会の活性化に向けては地域でお暮らしされている皆様がその地域の課題に対して主体的に取り組んでいただき、行政がその取り組みを支援させていただける環境の整備が重要だと考えております。

委員のご指摘のとおり、摂津市の中でも各地域に特徴があり、地域の皆様のお声を聞かせていただきながら環境の整備を進めていくことが重要だと認識していると

ころでございます。

さらに、現在、連合自治会の方々とも自治会の活性化に向けて検討を進められており、行政も協働させていただき、活性化を目指してまいりたいというふうに思っております。

続きまして、質問番号4番、正雀市民ルーム管理事業修繕料についてでございます。

増額の理由についてご説明させていただきます。受電設備の高圧ケーブルが更新年に達してることから、更新費用として90万2,000円を先ほどの旧サービスコーナー改修以外に計上させていただいてるところでございます。

それから、質問番号6番、コミュニティセンター管理事業についてでございます。

地域ニーズの把握の方法についてでございますが、現在、ニーズの把握につきましては公共施設の利用者の方々からのヒアリングやアンケート調査を行い、地域ニーズの把握をしてまいりたいというふうに考えてるところでございます。

以上でございます。

○森西正委員長 千葉課長。

○千葉市民課長 そうしましたら、市民課にかかります2回目のご質問にお答えします。

まず、質問番号7番の2回目ですけども、こちらの市としての具体的な取り組みといたしましては、マイナンバーカードの交付円滑化計画を踏まえまして、市ホームページへの掲載、市役所申請窓口での写真撮影サービス、昨年実施いたしました出先機関における出張申請受付等、市民に喜ばれる市民サービスに取り組み、普及促進に努めております。また、現在の交付率ですけども、2月29日現在におきまして、交付

率23%、交付枚数につきましては1万9,777枚ということです。

続きまして、質問番号8番につきましては、改修ですね。

今回の住民基本台帳システムの改修の目的としまして、例えば昨今、過去の居住関係の公証ですとか、土地所有問題で確認しなければならないことがふえております。そういった問題に対応していかなければならないことから、本人確認情報の長期確実な保存と公証をできるように除票簿を作成するため、当該システム改修を行うものでございます。

続きまして、質問番号9番、附票のシステムの具体的な内容と目的についてお答えします。

戸籍附票システム改修につきましては、国外転出者に対しまして、マイナンバーカードの使用について、海外に出られたとしても継続利用ができるように、戸籍の附票を個人認証の基盤として活用する仕組みを構築いたします。国外転出者に係る戸籍附票に記載された氏名、性別、生年月日、住所の4情報等、マイナンバーを提供する仕組みを構築しまして、行政機関内部で使用する情報提供用の個人識別符号、個人を識別できるような番号を取得するために必要なシステム改修でございます。

続きまして、質問番号10番、コンビニ交付システム更新委託料の内容につきましては、どのようなメリットがあるということですけども、こちらにつきましては先ほどのようなお話でクラウド化でシステム保守ができるということと、あとシステム障害時の対応につきましても、対応を迅速にできるということと、災害時におきるサポート体制につきましても、東京都と大阪府の2拠点に同規模の同システムサポートセン

ターを設置するという事で聞いております。また、そうすることによりまして、安定稼働を図ります。

なお、導入することにより何か変わるのかということにつきましては、利用者側の操作につきましては何も変更はございません。

続きまして、番号11番の斎場の修繕料の概要につきましては、これからの計画ということでございまして、本市の摂津市斎場につきましては、3炉の人物炉と一つの汚物炉がございます。

こちらを来年度から計画的に点検をした上で必要なもの、早く修繕をしないとイケないものから検証してまいりまして、1炉ずつの改修と制御盤の更新を1年で1炉ずつ行ってまいります。

5か年計画にはなりますが、最終年におきまして、それら全てにかかわります中央監視装置の更新とモニター設備の更新などを行ってまいります。

続きまして、最後ですが、葬儀場の工事期間の駐車場の確保につきましては、平面の砂利の南側の駐車場を工事する期間につきましては、基本的に今もう一つあります立体駐車場をご利用していただくということになります。

こちらにつきましては、また施設の運営を任せている指定管理者と共有しながら、できるだけ乗り合わせて来ていただくようなことをしていただくように周知するという事で考えていきたいと思っております。

市外者の利用の増加の見込みですが、こちらにつきましては、委員がおっしゃっていただいたように、葬儀会館条例の改正を上程させていただいております、月大体1件程度。令和2年度につきましては9件

ぐらいの市外者の増加を見込んでおります。

以上でございます。

○森西正委員長 松本課長。

○松本文化スポーツ課長 それでは、文化スポーツ課に係ります2点のご質問にお答えいたします。

まず、質問番号13番、摂津ふれあいマラソン大会事業についてです。

今、委員からもおっしゃっていただきましたけれども、昨年度、残念ながら誘導ミスというのが発生いたしました。熱心にご協力いただいておりますボランティアの方への我々からの連携不足ということが招いたことであるということで認識をしております。

今年度に関しましては、ミスが起こった箇所にボランティアの方を配置するのではなくて、市の職員を配置することでより責任をもって対応いたしました。

また、ボランティアの方との連携について、先導の自転車の方に事前にコースを試走いただき、折り返し地点の確認をいただいたり、折り返し地点の職員が大きな目立つ看板を掲示したり、コース観察員に対する説明をより丁寧に行うよう心がけ、連携に漏れがないよう注意いたしました。

今年度につきましては、トラブルが発生することもなく、スムーズな大会運営が行えたと認識をしております。

質問番号16番、温水プールでの住民サービスの向上ということでございます。

今年度から指定管理者となっておりますシンコースポーツ大阪株式会社ですけれども、毎月、月1回程度、指定管理者定例会議を開催し、改善点を見出すなど、細やかな情報共有を図っております。

そこで、10月の会議で、水泳教室につ

きまして、土曜日の幼児クラスが50名ほど抽せんを外れてしまうほど人気となっていることを聞いております。ほかの教室と調整をつけながら、来年度1クラスふやして、できるだけ市民ニーズに応えたいという要望をいただいております。

ほかに、2階の会議室をトレーニング室として活用しておりますほか、限られたスペースでヨガやキッズダンス教室など、多彩な自主事業も展開をしていただいております。

以上でございます。

○森西正委員長 吉田部参事

○吉田市民生活部参事 それでは、産業振興課に係ります2回目のご質問4点についてお答えさせていただきます。

まず、1点目、質問番号17番のプレミアム付商品券の周知の方法と他市の状況でございますが、まず周知の方法といたしまして、非課税対象者に申請書を返信用封筒が入った状況で送らせていただいております。その返信用封筒で、まず申請いただくことで、引きかえ券、商品券にかわる引きかえ券を交付できますので、それを送らせていただいております。

引きかえ券に関しましては、金券と商品券の交換ということで、摂津市は9月21日の土曜日からさせていただきます。9月中に関しましては、土日・祝日も受け付けさせていただきますので、少しでも利用を進めさせていただきます。

また、当初、国は申請されていない方に改めて出すということは国の補助対象にはしないと言っていたんですけども、利用が全国的に低調ということもありまして、補助対象にするという通知がございましたので、本市としては再度未対象の方に10

月末に送らせていただくと同時に、国は11月末が申請期限でございましたが1か月延長させていただき、申請書を受け付けさせていただきます。

また、国は商品券の利用、市町村によっては2月末としてるところもございますが、本市は3月末まで商品券の利用ができるように工夫をさせていただいた状況でございます。

子育て世代の方には引きかえ券をそのまま送っておる状況もございまして、大体想定の60%を超えるぐらいの利用がございました。

ただ、やはり非課税世帯の方の利用は低調ということで、今回全体的な低下につながったのではないのかなと考えております。

この非課税世帯の方、利用が低かった原因といたしましては、手続が一旦申請があった後、さらに引きかえ券を持っていくような手続等もございまして、やはり対象が高齢者の方が多いような現状もございまして、少しわかりにくい仕組みだったのかなというのが担当課としては考えておる状況です。

また、利用が低所得者対策というような色合いもございまして、申請をちゅうちょするような方もおられたようで、利用を促してはあったんですけども難しい面もあったのかなと考えております。

全国的な状況ではございますが、北摂7市の状況で、本市に関しましては高齢者の申請率の状況は大体3番目ぐらいというような状況で、多いところでしたら50%弱ぐらいのところ、低いところは30%半ばぐらいのところということで、なかなかこの市町村も苦戦しておる状況でございました。

引き続き、質問番号19番、中小企業育成事業の中での摂津ブランドの取り組みの中で、B to C、一般消費者向けの摂津優品（すぐれもん）をしておりますが、今後B to B、企業間向けについても考えておるのかというような状況でございますが、まずは摂津ブランド、産業のまちということを知っていただくことで一般消費者向けの取り組みとしてさせていただいております。一定3年間過ぎまして、少し周知できてきているのではないのかなと考えております。

やはり、市内企業で事業所向けの製品を出してるところも多くございます。一例ではございますが、美容師・理髪師向けの専門のはさみ、1点が数万円するようなはさみをつくっている市内の事業者で、美容師・理容師でしたら有名な企業なんかはあるんですけども、なかなか市民の方は知れないというような現状とかもございます。そういう非常に頑張ってる企業があるということを知っていただくというのが大切なことではないのかなと思っております。

ただ、なかなか専門性が高い部分もございまして、どういう形で認定していくのかというのが当初からの課題でございました。ただ、本市は産業のまちということで市内企業に中小企業がたくさんございますので、今年度すぐというわけではないですが、どういう形がいいのかということをしかりブランドの委員の方とも検討していただきながらやっていけたらと考えておる状況でございます。

産業振興アクションプランの評価の進行管理の方法ということでございますが、まずは5月ごろと2月ごろの2回の懇話会を開催予定しております。

まず、5月ごろに関しましてはちょうどまだ前年度の実績の数字が出る時期でございますので、前年度の実績の報告、その評価をさせていただくことはできるかと思っております。その評価をもとに各懇話会のメンバーの方にご意見をいただくという形で、しっかりと評価指標との確認ができるのではないのかなと思っております。それはまた今後の新規事業等にも生かせるのではないかと考えておりますし、また、その当該年度の新規事業の説明なんかもできるのではないのかなと思っております。

翌年の2月になるかと思うんですけども、2月に関しましては当該年度の進行状況の報告などもできるのではないかと思っております。5月に受けた意見に対してどのような取り組みをして、どういう課題へアプローチしていったのかというような評価に関してのご報告、それに関しての意見がいただけるというような形で産業振興アクションプランの指標も含めながら進めて、進行管理できるのではないかと考えておる状況でございます。

質問番号21番、スクラッチカード発行事業がアクションプランの中で、これにかける事業所がほぼ同じ数字ではなかったのかというご質問でございますが、やはり購買方法とかが10年、20年の間に非常に変わってきてると。直接お店に出向いて、それも小規模店に出向いて購買していくというのがなかなか難しい状況になってきております。

商品を買うという行為は楽しみをもって購入していただかないと、なかなかお店まで出向いてというようにならないような時代になってるのではないのかなと。ただ、いい商品やいい人たちがいるよという

ことを発信していくことがそのお店を、特に小規模店なんかを守っていくことではないのかなと考えております。そういうことで、このスクラッチカード発行事業なんかは小規模店なんかだけを対象にしておる事業ですし、楽しみをもって、お店に足を運ぶということで地域のつながりを含めてやっていけるのではないのかなと思っております。

また、今年度、来年度に向けて新たにそういう飲食店等もさせていただく、新規の事業をさせていただくのはこういう小規模のお店の中の連携なんかもつくっていくきっかけにさせていただいたらということで、アクションプランをできるだけ実現するような形でさせてもらいたいということで評価指標に関しても現実的な数字を上げていけたらという視点で余り高い数字ではないような形でさせていただいております。

○森西正委員長 有場課長。

○有場保健福祉課長 それでは、保健福祉課に係りますご質問にお答えいたします。

まず、質問番号24番、次期地域福祉計画の進捗管理の方法についてのご質問にお答えいたします。

次期地域福祉計画につきましては、他の福祉計画の上位計画であることから、その目標達成の可否につきましてはやはり下位計画の目標達成の積み重ねが重要になってくると考えております。そのために下位計画の達成状況を随時確認していく必要があるかと考えております。

現在、計画の進捗状況につきましては、各福祉計画も審議会をお持ちですので、各審議会で進捗が図られてるものと考えております。

今後は、こういった審議会の協議の結果

も地域福祉計画の中で共有していかなければならないと考えております。あわせて、それぞれの計画の所管課につきましてもその辺を意識して連携していく必要があるかと考えております。

続きまして、質問番号25番の健康せつつ21計画の進捗管理についてでございますが、これにつきましては、現在の健康せつつ21につきましては、昨年度、中間見直しをして、今年度新たな計画がスタートしております。

以前の計画につきましては、健康せつつ21とあわせて保健福祉総合ビジョンの中でまちごと元気推進プランというのがございました。この2本立てで事業の達成度合いを図ってまいりました。

前回の計画の反省点としましては、計画そのもの目標値、例えばがん検診の受診率だったりとか、そういうものが数値としてございますが、それ以前にそれを達成するための事業がかなり前面に出ておりました、その事業の進捗度合いが主に協議されて、計画の目標値が、どのように影響していたというところに、なかなか議論が広がらなかったことがございます。

今回の計画につきましては、そもそもの目標値を前面に出して、それを達成するための手段としてはその都度機動的に考えていくというたてつけにしております。

今回からスタートします計画につきましては、今年度の結果がまだ出ておりませんので、現在のところ審議会でございます健康づくり推進協議会では進捗の話はまだしておりませんが、来年度以降は結果が出ますので、審議会の中で議論してまいりたいと考えております。

続きまして、質問番号26番、健康マイレージ事業に関してでございます。

健康マイレージ事業の登録者ですが、現在、1,800名を超える参加をいただいております。順調にふえてはきておりますが、やはり当初の目標には及ばない、まだまだ登録をいただきたいところでございます。

この間、委員からもご指摘がございましたとおり、インセンティブについて、市民からもご要望がたくさんございました。新たな登録をいただくに当たって、特に健康に関する無関心層をどう取り込んでいくかというところはインセンティブが非常に重要になってくるものと考えております。

令和2年度につきましては、その要望の強かったインセンティブの見直しも行ってまいりたいと考えております。具体的にはポイントごとの景品の金額をかえるという、例えば1,000ポイントではこの商品、2,000ポイントはこの商品というような形でかえていくというようなことをしてまいりたいと考えております。また、上位の方につきましては、3万円相当の景品をご用意することを考えております。

また、子どもの貧困対策の取り組みとか、社会福祉協議会で取り組んでます小地域ネットワーク活動の取り組み、こういった取り組みに対しまして一部寄附をするというような景品もそろえていきたいなと考えております。

あわせて、これまでも取り組んでございますが、他部署のイベントにもポイントをつけるなど、広がりをつくっていきたいと考えております。引き続き、より多くの方に参加していただくよう取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○森西正委員長 荒井課長。

○荒井高齢介護課長 質問番号27番、せっつ高齢者かがやきプラン第8期計画の策定スケジュールについてのご質問にお答えいたします。

現段階のスケジュールとしましては、まず今年1月に実施しました介護予防・日常生活圏域ニーズ調査と、在宅介護実態調査の結果や、第7期のサービス給付実績などを分析しまして、計画に盛り込む内容を検討してまいります。8月ごろからサービスの見込み量の設定作業に入り、10月ごろからサービス見込み量と介護保険料の仮設定を行ってまいります。令和3年2月ごろにはパブリックコメントを行う予定でございます。策定過程におきましては適宜、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進審議会を開催して進捗状況を報告し、ご意見を伺ってまいります。

続きまして、質問番号28番、高齢者移送サービスの条件緩和・拡充についてのご質問にお答えいたします。

高齢になりますと公共機関や自家用車などで外出することが難しくなり、一人では行きたいところに行けず、閉じこもりがちになってしまうことは課題として認識しております。移送サービスを含め、高齢者の外出支援サービスにつきましては、これまでも先進事例の研究、関係部署との情報交換などを行ってまいりました。先般実施しました介護予防日常生活圏域ニーズ調査と在宅介護実態調査により、改めてニーズの分析を行い、高齢者施策を総合的に検討する中で、引き続き研究、情報交換等を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、質問番号29番、緊急通報装置の条件緩和・拡充についてのご質問にお答えいたします。

重篤な疾患をもたなくても高齢者は急な体調の変化に不安を感じていることと思います。また、サービスの利用促進における現在の課題として、装置が携帯電話に対応していないことが挙げられます。緊急通報装置も含め、ひとり暮らし高齢者の安全対策につきましては、これまでライフサポーターによるひとり暮らし高齢者からのニーズの聞き取りや、効果的なサービスについて調査研究などを行ってまいりました。これも移送サービスと重なるのですけれども、先ほどの2種類の調査により、改めてニーズの分析を行い、高齢者施策を総合的に検討する中で、サービスの対象者条件の見直しや効果的な手法について引き続き調査研究を行ってまいりたいと考えております。

○森西正委員長 森川課長。

○森川障害福祉課長 質問番号32番、新たな障害者グループホームの開設を計画している法人との協議内容やスケジュールについてであります。まず、協議内容でありますけれども、これまで軽度や中度の障害者に対応したグループホームは複数ございましたが、重度の障害者に対応したグループホームというのは市内にはございませんでした。

障害のある方を介助している保護者なども高齢になられているということから、以前より将来を見据えて重度の障害者にも対応したグループホームの開設に関しての要望がございます。

また、障害のある方が住みなれた地域で安心した生活を引き続き行っていただけるよう、障害者地域自立支援協議会において検討をしている中で、緊急時の受け入れ先であります短期入所施設、ショートステイですけれども、こちらが不足していると

いうことも課題として上がってきております。

このことから、法人との協議の中では短期入所を含む重度対応型のグループホームの新設を進めているところであります。

さらに、この施設におきましては、第5期障害福祉計画で令和2年度末までに整備目標として掲げております地域生活支援拠点としての役割も担っていただきたいと考え、現在協議を行っているところであります。

今後のスケジュールでありますけれども、現在、地権者との協議が一定整い、設計の段階に入っていると聞いております。令和2年度中に建設を行い、令和3年4月からの開設に向けての取り組みを進めていると聞いております。

○森西正委員長 暫時休憩します。再開は3時30分をお願いいたします。

(午後 3時5分 休憩)

(午後3時29分 再開)

○森西正委員長 再開します。

それでは、松方部長。

○松方市民生活部長 私から葬儀会館管理事業の件につきまして補足をさせていただきます。

工事期間の駐車場の確保につきましては、年間、斎場の使用状況に応じまして進めていく方向をもっております。具体的に申し上げますと、使用につきましては7月が52件、8月が56件、9月53件、10月60件という推移でありますのに対しまして、これが1月、2月になりますと83件、90何件とふえていく状況にございます。比較的利用の少ない月を狙って工事の期間、約90日を見込んでおりますけれども、そこに当てていきたいということを考えております。

それから、台数につきましては、現在は立体駐車場が46台、今回舗装をする予定をしております前の駐車場が障害者用を含めまして45台を見込んでおります。まだ設計段階でございますので確定ではございませんが、まずは同数程度の駐車場が確保できていると考えております。

それから、これは分析も踏まえてなんですけども、市外の利用者の増加をどれだけ見込んでおられるのかということでございますが、斎場は平成30年度ベースでいきますと年間市外市内を踏まえて803件のご利用があるというところでございまして、この803件のうち市外利用者が18%ほど入っております。ですので、実質市内の方は657件の葬儀があるというところでございます。

そうしますと、これから今条例議案を提出させていただいて、今後の議決後の話になりますが、7月1日施行になりますと小規模葬儀をすることが可能になりまして、市外利用が可となりました段階でこの18%の、実数でいきますと148件年間ございまして、月でいうと12件ございます。

この方がご利用いただけると、所管課長からは歳入予算ベースとしまして月1件というお答えはさせていただきましたが、最低限度は月1件ということでございますけども、この12件がふえれば市外の利用者数も月でいうと12件ということはわかりませんが、数件はふえていくという可能性を見込んでおりますので、年間件数を確定ではできませんが、そういう見込みで現在おるところでございます。

あくまでも今までないことをやるということですので、どうしても仮定の話にはなってしまいますが、そういう状況で今所管課と含めて進めておる状況でございま

す。

以上です。

○森西正委員長 光好委員。

○光好博幸委員 それでは、3回目の質問に移らせていただきます。

まず、質問番号1番、中国蚌埠市友好都市事業につきまして、これからの事業展開についてお聞かせいただきました。

経済的なところから文化的な交流にシフトしていくというご説明でしたけれども、市民にとっては身近に感じるところに移行していくのかなと思いました。令和2年度は関係機関とうまく連携を図っていただきまして、ぜひ実現いただきますように要望としておきます。

この質問は終わらせてもらいます。

質問番号3番、自治活動推進事業における自治会活性化に向けての対応についてお聞かせいただきました。

自治活性化に向けましては、前も言いましたけど、自治会ごとで例えばワークショップを開くとか、あるいはそういった地域ごとの課題を見つけていくということも一つの手法であるかとは思いますが。

また、自治会も行政とパートナーでございまして、余り悲観的に考えるのではなくて自治会の魅力とかいうのもどんどん創出していったり、あるいは見出していったり発信していくという観点でもぜひ取り組んでいただければと考えておりますので、これからもよろしくお願ひします。

この質問はこれで終わります。

続きまして、質問番号4番目、正雀市民ルーム管理事業の修繕費の増額理由についてというところで理解いたしました。高压ケーブル等々ということでしたね。

冒頭1回目でも市民の交流を深めるべく、いろんな取り組みをやられてるとおっ

しゃってましたので、ぜひやってほしいのと、あと気軽に足を運べるように雰囲気づくりもしっかりとやっていただければなと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

この質問もこれで終わります。

続きまして、質問6番目、コミュニティセンター管理事業というところで、ニーズの把握方法についてお聞かせいただきました。

ヒアリングとか、あるいはアンケート調査等々、しっかり吸い上げていただきたいなというふうに思います。

一方で、各地域例えば公民館のバリアフリー化の話であったり、いろんな話はお聞きしておりますので、そういったこともあろうかと思っておりますので、先ほども申し上げましたけども、広く市民ニーズを把握するとともにしっかりと別府コミセンのあり方っていうのもこだわりながら複合的に考え、いろんな角度から検討いただけましたらと思います。

これも要望としておきます。

続きまして、質問番号7番、節2の戸籍住民台帳補助金というところでの市としての具体的な取り組みというところと交付状況についてお聞かせいただきました。

2月29日時点で23%というところでしたね。あと、また1回目ご答弁でも国は令和4年度中ですか、ほとんどマイナンバーカードを保有すると、現実的ではないなと思いますので、なかなかそう簡単にはいかないと思いますので、本市としては地に足をつけてしっかりやるべきことをやってほしいなと思いますし、これからこのマイナンバーカードを利用した情報連携というのが始まっていくんだろうなと思いますので、市民にとって利点というところ

も広く注視することによって交付率も上がっていくかと思っておりますので、ぜひこれからもよろしく願いいたします。

これも要望としておきます。

続きまして、質問ナンバー8番、住民基本台帳事務事業というところでのシステム改修の目的についてお聞かせいただきました。

おおむね理解したんですけども、もう少しお聞かせいただきたいんですけど、要は5年から150年に除票の保存期間を延ばすというところへいくと、5年前の情報はもうないんですかね。

そういったところの生きてるのかどうかというところと、あと現在の運用と状況と、これからどうやって取り組み、そういったデータを掘り起こしていくのか、というのもご答弁いただければなと思います。

続きまして、質問ナンバー9番、戸籍事務事業への戸籍附票システムの改修の目的と具体的な内容というところで、おおむね理解いたしました。これも異なる行政機関の情報連携みたいところなんですかね、そう受けとめました。これも国の施策かと思っておりますけれども、市民の利便性向上にもつながるというふうに捉えましたので、しっかりと取り組んでいただけますようにこれも要望としておきます。

続きまして、質問番号10番、証明書交付等事業におけるコンビニエンスストアのクラウド化することによってメリットと効果について改めてお聞かせいただきました。

セキュリティ強化とか、あるいは安定稼働につながるということですかね。いうふうに理解いたしました。確認の意味でここ数年コンビニ交付がどれぐらいの推移をしてるのかというのを最後お聞かせいた

だきたいと思います。

質問番号11番、斎場管理事業についてということで、数年の修繕料見込みについてお聞かせいただきました。

一概には言えませんが、10年でれんがを全部積みかえるというのは早いというか、過酷な状況で使って10年になっちゃってるのかなというふうに思います。

他市の情報を見てみたんですけど、平均15年から20年やったんですけど。そういったことからすると、物理的になかなかスペースの問題もあって、例えば最新式に更新するとかって難しいかもしれませんが、ランニングコスト、イニシャルコストというのは考えてやってほしいなと思います。

次にさらなる投資をするときに例えば過酷な状況でランニングコストがかかるようであれば工夫して最新の設備を入れることによってランニングコストが抑えられればイニシャルコストが高くても逆転しますのでね。だから、いわゆるそういった観点でも見てほしいなと改めて思いましたんで、しっかりとれんがの積みかえ等をやってほしいと思うんですけど、ある時期がきたときにはしっかりとイニシャルコスト、ランニングコストのバランスを考えながらやってほしいと思います。

これも要望としておきます。

続きまして、質問番号12番、葬儀会館管理運営事業というところで、先ほど松方部長から補足説明いただきました。

理解はいたしました。そういった意味では先ほどの千葉課長のご答弁よりもふえる可能性があるということと理解しましたけれども、そういった意味で本当に利用率がどんどん向上していく可能性もございますので、本当にしっかり取り組んでい

ただきたいなというふうに思いますし、以前から申し上げてますようにどなたでも利用しやすい、葬儀会館を目指してほしいと思いますので、これからバリアフリー化であったりとか段差解消ですね、あるいはしつこいようですけどもトイレの洋式化とかね、本当に皆さんが安心して、高齢者の方も安心して使えるような葬儀会館目指してほしいと思います。

これも要望としておきます。

続きまして、質問番号13番、摂津ふれあいマラソン大会事業においてですね、今年度の対策についてどうだったのかというふうに聞かせていただきました。

いろいろ工夫させて取り組まれたというふうに理解いたしました。昨年の決算審査に係る委員会でも言いましたけども、今回の対応は決して間違ってるということではございませんけども、いろんなボランティアの方に協力いただくということになりますと、職員に置きかえるところはそうですけど、ボランティアに1回下見してもらわないですけど、任せるところは任せて、それからしっかりできてるかというチェックをすることによって、この理事者側の負担も減ると思うんですよ。だから任せるところは任せてしっかりやっただく、あるいは事前に1回下見してもらうとか、これから人がふえてくればくるほどボランティアの力っていうのがますます必要になってくるかと思いますので、そういったことも含めてこれからしっかり取り組んでほしいと思います。

これも要望として、本当に力を入れてほしい事業ですのでよろしく願いいたします。応援しております。

続きまして、質問16番、温水プール管理事業というところで、住民サービス向上

を凶れてるのかということでお聞かせいただきました。

実は私の近くにも小さい子どもとかもいるんですけど、何か壁に小さい魚のシールを貼って、子どもが親しみやすい雰囲気づくりもしてくれてるといふふうに聞いておまして、いいことだなといふふうに感じております。

ただ一方で、その方たちが言うのは駐車場が遠くなったといふんですよね。前も高架下のところで会って、今から歩いていくという話も聞いてまして、そういった課題は認識されてると思うんですけども、それに対して今どう取り組まれているのか、現在の状況、お聞かせいただければなといふふうに思います。

質問番号17番、プレミアム付商品券です、他市の状況等々についてもお聞かせいただきました。

全国的にしんどい状況といふか、近隣他市もそうやったといふことですね。国の施策とはいえもったいなないといふふうになったんであえて聞かせていただきましたけれども、これからも同様のことも、国の施策等々でもあるかと思ひますし、周知方法を工夫するとかいろいろやられてたと思ひますけれども、ぜひ今回のことも教訓も含めてこれからもしっかり取り組んでいただきたいと思ひます。

今回のことはもう理解しましたんでこれで要望とさせていただきます。ありがとうございます。

続きまして、質問番号19番、中小企業育成事業についてといふことで、摂津ブランド認定制度についてお聞かせいただきまして、これB t o Bの話ですね。課題が多いといふふうに認識はされておる一方で、技術的な人も入れたいといふふうなお

気持ちは捉えることができたと思ひます。

私もB t o Bといふのは非常に重要な視点でもございますし、B t o Bの認定をすることによって事業者同士で知らん間にビジネスマッチングといふの生まれる可能性も高くなってくると思ひますので、近い将来実現するものと思ひますけども、ぜひ先進事例等でも参考にしながら進めていっていただきたいと思ひます。ぜひよろしくお願ひいたします。

続きまして、質問番号20番、産業振興アクションプラン推進事業といふところの進行管理の具体的な方法をお聞かせいただきました。

5月と2月に懇話会をやるというところで、定期的に進行管理するといふのは非常に有効な手段だと思ひますし、第三者的といったら変ですけどチェックとかアドバイスをいただけるといふことはやることの振り返りも逐次できるスパイラルが生まれていきますので、まず目標化達成に向けて進行管理についてもこだわってやっていただきますように、これも要望としておきます。よろしくお願ひいたします。

続きまして、質問番号21番、スクラッチカード発行事業といふところで、目標件数の狙いについてお聞かせいただきました。

特に小規模店の連携といふのをこだわってやっていきたいといふところで、私もそのように思ひます。

そういった意味でいくと、以前、僕が言いましたように、例えば鳥飼なすが摂津市にある。例えばそういう小規模店、いうたら飲食店とかでも食べられるようにするとかいふ、そういった横の連携みたいなのをしていくことによつて、その相乗効果と

して生まれてくるということも考えられると思いますし、ただ、店舗にこだわるといふより、むしろそういう盛り上げていくような、どんどん店舗数も減っていくかもしれないけれども、それを維持しつつ、何か盛り上げる工夫みたいなことをやっていってもらえればなというふうに思いますので、これもぜひよろしくお願いします。

これも要望としておきます。

質問番号24番、地域福祉計画の推進事業というところで、具体的な進め方についてお聞かせいただきました。

結局、言い方悪いですけど下位計画というか、目標達成の積み重ねが地域福祉計画につながっていく。おっしゃるとおりだと思いますし、また審議会等々と連携、リンクさせることも重要やということで、私も体系的に取り組んでいくことが非常に重要であるというふうに思いますので、上位概念の計画もそうですけど、下位の計画の進捗管理、あるいは先ほどの進行管理をしっかりしていただいて、トータルでしっかりと取り組んでいただければというふうに思いますので、これから新しい取り組みになるかと思いますがぜひよろしくお願いします。

これも要望としておきます。

質問番号25番目、健康せつつ21推進事業というところで、数値目標についての取り組みというところでお聞かせいただきました。

その手段と目的の話が出てきたと思いますが、手段が目的になってしまうということもございますので、しっかりとその目標にこだわってやっていただきたいと思いますし、どうやるかというよりもなぜやるかということ意識することによって目的、目標はずっと抑えられるというふ

うに私はずっと思っておりました。なかなか本当に定量化した目標ばかりではないかと思いますが、こだわって取り組んでいただきたいと思いますのでこれもよろしくをお願いします。

要望としておきます。

質問番号26番、まちごとフィットネスヘルシータウン事業というところで健康マイレージのところをお聞かせいただきました。

インセンティブの話をお聞かせいただいたんですけど、インセンティブ拡充のみならず他部署との連携とか、無関心層を掘り起こすための取り組みをいろいろとやられてるということは改めて関心させていただいた次第でございます。引き続きよろしくをお願いします。

また、今年度に入ってから活動量計の再販売をやってますよね。僕もやらせてもらってまた歩いてますけど、そういったことも広く周知をしてもらって、どんどん、広げていってもらえればなと思います。

一方、当該事業って令和2年で終了することになってるかと思うんで、今後どうするかという方向性だけ最後お聞かせいただければと思います。

質問番号27番、せつつ高齢者ががやきプラン推進事業ということで、第8期の計画策定のスケジュールについてお聞かせいただきました。

当該計画は令和3年4月スタートというところで、いろんな調査をされてると思いますので、しっかりと分析いただくのと、いろんなニーズにも応えていただいて、高齢者が住みなれた地域で自分らしく暮らせるように、引き続き取り組んでいただけたらなというふうに思いますので、これもしっかりと取り組んでください。よろしく

お願いします。

要望とします。

それと、質問番号28番、高齢者日常生活支援事業ですね。

高齢者移送サービスというところで、今の対象は変わらないようですけど、いろいろご検討されてる旨は理解いたしました。

令和2年度はしっかりと取り組んでいただくということで、結局それがどうであったかという棚卸しもしっかりとやっていただいて、丁寧に対応していただきたいのと、サービス対象ではない高齢者の多くが困ってる方も多いただろうなというふうに思いますので、そういう車椅子に乗るまでに至らない方をどうやって救うかということも含めてこれからも検討して行ってほしいと思います。

要望としておきます。

質問番号29番、ひとり暮らし高齢者等安全対策事業のところ、緊急通報装置の今後の考え方というところで、これもいろいろと調査研究されてると理解いたしました。

前にも申し上げましたように大阪市では65歳以上のひとり暮らしの方、高齢者のみの世帯で1日8時間以上一人になる方とかね、そういった方にもこういった緊急通報装置の事業を展開してるわけです。だから、本市よりも緩和されてるということですね。そういった先進的な取り組みもごございますので、本当に不安を抱えてる高齢者の方がいっぱいおられると思うので、ぜひ引き続き検討していただいで、利用要件の緩和というところの視点でも引き続き検討ください。

これも要望としておきます。

質問番号32です。共同生活援助事業ですね。グループホーム開設のところでの協

議内容というところのスケジュールを聞かせていただきました。

令和3年4月に開所されるということと、重度障害者、あるいは課題であるショートステイにも対応できるということで、非常に前進あったなというふうに改めて実感しました。ぜひ実現させていただきたいと思いますので、これからもよろしくお願いたします。

これも要望としておきます。

3回目以上です。

○森西正委員長 それでは、千葉課長。

○千葉市民課長 そうしましたら、質問番号8番の3回目のご質問にお答えします。

そうしましたら、現在の運用をどのようになっていますかということについてお答えします。

本市におきましては、現在の除票の保存年限である5年の制限を解除しまして、現在の住民登録システムの運用開始以降の除票の保存はしております。システム改修後に整備した除票簿に移管しまして運用していく所存でございます。

続きまして、質問番号10番の現在コンビニの交付が伸びているのかということで、数年の推移をお答えします。

平成28年度につきましては1,178件、平成29年度につきましては3,167件、平成30年度におきましては5,081件、令和元年度につきましては4月から1月の間で4,685件、おおよそ年間6,000件程度を見込んでおります。

以上でございます。

○森西正委員長 松本課長。

○松本文化スポーツ課長 それでは、質問番号16番についてお答えいたします。

昨年度まで温水プール前に設置しておりました駐車場につきましては、大阪府所

有の土地でありまして、占有許可をとって使用してきましたけれども、昨年度末にその占有許可期間終了となりました。

その終了前から占有許可を更新して使用することが可能か確認をしてきましたけれども、大阪府の事情により引き続いての使用は許可できないと連絡を受け、原状復帰の修繕を行った上で大阪府へ返還しております。

その後も引き続き大阪府所有であります温水プール入り口前の空き地であったり、温水プールの敷地の中、あるいはほかに市保有の土地についてなど、さまざまな手法を検討しまして、この1月につきましても可能性のある現場を直接確認に行くなど検討を重ねてまいりましたが、大阪府の許可の関係でしたり、あるいは歩行者等の安全の確保などの課題がありまして、現在も引き続き温水プールをご利用いただく方の利用者の駐車場といたしましては以前に使用しておりました市役所の第2駐車場をご利用いただいております。

現状、新たな駐車場設置というところについてはなかなか困難ではありますけれども、引き続き可能性について模索をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○森西正委員長 有場課長。

○有場保健福祉課長 それでは、質問番号26番、健康マイレージ事業の今後の方向性に関するご質問にお答えいたします。

健康マイレージ事業につきましては、昨年度開始しまして、3か年の計画でございます。令和2年度が最終の年になります。

この間、本市の事業に1年おくれまして大阪府におきましてもアスマイルという名称で同様の事業が開始されております。このアスマイルの事業につきましては、府

民全員が対象になりますので、摂津市民も参加できるということでございますが、摂津市が開催するイベントにポイントをつける場合は、市としてこの事業に参画する必要がございます。それに伴う経費も必要になってまいります。

近隣市でございますが、このアスマイルの事業に参画してるところも多々ございます。

また、この健康マイレージ事業、当初から3年計画ということで、令和3年度以降の展開につきましてはやはり費用対効果というところをしっかりと見きわめないといけないと思っております。近隣市の状況や、事業の費用対効果をしっかり分析いたしまして、令和2年度中に検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○森西正委員長 千葉課長。

○千葉市民課長 済みません。先ほどの質問番号8番に答弁漏れがございました。

5年前のデータにつきましては、住基システムを変えてからのデータにつきましては消除せずに残っております。

以上でございます。

○森西正委員長 光好委員。

○光好博幸委員 ご答弁ありがとうございます。もう4回目になりますが、全て要望とさせていただきます。

質問番号8番、住民基本台帳事務事業の今の基本台帳システムの取り組みのところで今も補足説明いただきました。

いわゆる5年前以上のものも残ってるから活用がしっかりできるという理解をいたしましたのでよろしく願います。

最初の答弁にもありましたけど、土地の所有者の問題っていうのはさかのぼっていったらわからない部分も等々あ

るかと思しますので確実に移行していただければと思しますので、よろしく願いいたします。

これも要望です。

続きまして、質問番号10番、証明書交付等事業のコンビニ交付の状況ということで徐々に伸びてるということで理解いたしました。

コンビニ交付は、働いてる方もそうですが夜間とか休日に証明書を取れますし、設置としては窓口の業務の負荷軽減とか、あるいは業務量軽減というところにつながっていくかというふうに思います。

ですから、そういう市民にとっては直接的なメリットっていうのは少ないかもしれませんが、引き続き市民サービス向上に向けていろんな角度で取り組んでもらえたらなというふうに思いますので、ぜひよろしくお願いします。

これも要望としておきます。

続きまして、質問番号16番、温水プール管理事業というところでの駐車場の状況についてお聞かせいただきました。

いろいろと検討をいただいているということを理解いたしました。理解はしたんですけど、一方で物理的に対応が難しいというふうには思いますけども、市民からの強い要望もございますので、しかもこれからいろいろと状況も変わってくることも考えられますので、引き続き、そういうニーズに応える意味でも引き続き検討いただければなというふうに考えますので、ぜひよろしくお願いします。

これも要望です。

最後です。質問番号26番、まちごとフィットネスヘルシータウン事業の健康マイレージの今後の方向性というところで、アスマイルのお話もお聞かせいただきま

して、そっちに乗る可能性もあるということですが、形が変わってもウォーキングっていうのは本当に誰にも気兼ねなく取り組める健康法の一つです。

先ほども費用対効果とか、あるいは他市の状況等々見ていくということをおっしゃっていただきましたので、ぜひそういったところも参考にしながらまた引き続き取り組んでいただければなというふうに思いますので、これもまた応援してる事業でございますのでぜひよろしくお願いします。頑張ってください。

以上で、私の質問を終わります。

○森西正委員長 続いて、ほかにございますか。福住委員。

○福住礼子委員 それでは、質問をさせていただきたいと思います。香川委員や光好委員のいろいろな質問がございましたので、重複をしないようにやっていきたいと思っておりますが、どうぞよろしくお願いしますをいたします。

1番目です。文化スポーツ課にかかわる質問ですね。1番目、予算概要の26ページ、文化振興事業についてですが、ことしというか去年の秋ですね。イベントガイドが毎年発行されております。写真とかが多く大変見やすかったかなという印象でした。月別にされててわかりやすかったという声もございますけれども、いろいろな工夫をされてる内容についてお聞きをしたいと思います。

予算概要42ページです。東京オリンピック・パラリンピック記念事業についてですが、けれども、「集まれ未来のメダリスト～摂津市体感プロジェクト2020～」と銘打っての事業で、元一流選手を招いての事業ということでは理解をしております。この間の広報にも掲載をされておりました

中には、9月に予定のボッチャ体験というのがございました。どういった内容を考えておられるのか、また、令和元年度においてはボッチャの活動はどのように進められたのかということについてお聞きをしたいと思います。

予算概要42ページの体育施設維持管理事業の中にあります新味舌体育館(仮称)でございますけれども、建設工事について、本市による地元説明会の資料、また、大阪府による公聴会の資料といったことも全て見させていただいて、図面等もあって丁寧に説明をいただいております。この新味舌体育館において、障害者の利用についてお聞きをしたいと思うんですけど、障害者が利用するに当たって検討されていた、そういった内容がございましたらお聞きをしたいと思います。

4番目、予算概要42ページの体育施設管理事業についてですけれども、これについては温水プールの質問とかございましたけれども、体育施設管理委託料の8,000万円について、体育施設における指定管理者は今年度から変わっているということでございますね。指定管理者変更に伴った市民サービス、この辺の充実、その内容についてお聞きをしたいと思います。

次に、質問番号5番ですね。市民課の質問です。予算概要の36ページ、個人番号カード交付事業についてですけれども、総務省ではこのマイナンバーカードを使ってキャッシュレスで買い物ができるというマイナポイント還元という事業を計画されているというふうにお聞きをしておりますけれども、それについて発行事業されてる部署として何かご存じのことがあればお聞きをしたいと思います。

そして、6番目ですね。36ページの窓

口業務の委託料についてですけれども、毎年3月になりますと転出・転入が多い時期ということで、休日開庁を実施いただいております。一番最初に開けたところは市民課だけでしたけれども、今は関連する部署もあけていただいておりますし、本当にありがたいなと思っておりますし、昨年におきましては元号が変わるということにも対処していただいたと思います。この近年の利用者の実態というのをお聞きをしたいと思います。

7番目ですけれども、予算概要70ページの墓地管理事業についてです。市営墓地の運営状況についてお聞きをしたいと思います。たしか3か所ですかね、あったと思うんですけども、その運営状況をお聞きしたいと思います。

8番目は高齢介護課にかかわる質問です。予算概要の46ページ、敬老事業についてです。敬老金1,849万8,000円という予算でございます。昨年よりも123万9,000円ですかね、増額となっておりますけれども、令和2年度の対象者とその金額の内訳についてお聞きをしたいと思います。

そして、9番目、予算概要の48ページ、これは要望のみでございますが、介護予防・ふれあい事業にある高齢者交流入浴委託料、これについてもご質問ございましたけれども、2年前ですかね、大阪北部地震があった際に、それを機に転居しなければならなくなった高齢者の方が大変多くございました。

特に正雀周辺は文化住宅が多いので、もう本当にたて直しができなくて転居しなければならないということで、その転居先の家賃が高くなったり、また、安いけれども浴室がなかったりというようなことがあって、なかなか行きたいけれども行かな

い、決まらないという方の高齢者の声をたくさん聞くことができました。

また、あわせて市内の大衆浴場も随分減っていきまして、特に正雀駅前にありました最後に残った大衆浴場も地震の影響もあって廃業されました。大変不便になった方もおられるということでもあります。

交流入浴ができる施設というのは正雀の周辺には見当たらないとは思いますが。地域の方にも利用しやすい事業の展開というのを今後検討していただければなと思っています。これは要望でございます。

それから、質問番号10番です。これは生活支援課についてですけれども、生活困窮者自立支援事業についてです。

就職氷河期世代のひきこもりや子どもの貧困に対する支援について行政として取り組むべき重要な課題であると認識をして、次期地域福祉計画案にも社会的孤立や貧困をつくらないまちづくりをテーマに掲げられているということでございます。

その中において現在の相談員の体制についてお聞きをしたいと思います。

それから、次は保健福祉課にかかわる質問ですね。11番。これは補正予算書の38ページです。

予防費の中の各種予防接種委託料800万円が減額となっておりますね。風疹ワクチンの接種の状況についてお聞きをしたいと思います。令和元年の接種状況、わかる範囲でお聞きをしたいと思います。

それから、出産育児課になりますけれども、12番目、予算概要の66ページ。

子育て世代包括支援センターの新規事業が設けられることになりました。これは本当に公明党としていろいろと要望してきた事業でございます。産前産後のサポー

ト、また産後ケア、産婦健診、こういった事業、本当に充実をしていただきたいと思っております。

新規の事業でもありますので、まずは新年度は丁寧な対応をお願いをしたいと思います。そして、新しい子育て支援の基幹をつくり上げていただきたいということを要望しておきたいと思っております。

また、妊娠から出産・育児、そして教育に至る一貫した連携ができるということで、新しい課に対する期待をしておりますのでよろしくお聞きしたいと思います。

そんな中で、この支援について多胎児の妊婦への支援についてお聞きをしたいと思います。一つ一つの事業についてどのようなことが考えられるのかお答えをいただきたいと思っております。

それから、13番目ですね。予算概要の66ページの予防接種管理事業の中に子宮頸がんワクチンの接種率っていうのがここにあるかと思っております。接種率について現在の状況をお聞きしたいと思いますのでよろしくお聞きいたします。

14番目は環境政策課です。予算概要70ページの温暖化対策事業についてですけれども、令和2年度に地球温暖化対策地域計画というのが策定される計画でございます。取り組まれる事業についてお聞きをしたいと思いますのでよろしくお聞きいたします。

環境業務課にかかわることですね。15番目、予算概要72ページのごみ収集処理事業の中にありますごみ種調査委託料126万5,000円、この事業の目的と内容についてお聞きをしたいと思います。

それから、産業振興課にかかわる質問です。16番目。産業振興アクションプラン第2期の策定をされるということで、期間

は令和2年度から令和6年度までの5年間という期間の計画だと思えますけれども、女性活躍推進法というのが改正をされまして、これまで大企業は対象として行動計画を立てることとなっております。それが101人から300人以下の中小企業もこの令和4年の4月からはこの女性が働きやすい環境づくりを進めるということで、女性の活躍についての取り組みを行動計画として策定することが義務づけられるようございます。市内においてこの企業、対象となる企業がどれぐらいあるのか、わかる範囲でお聞きをしたいと思えます。

以上です。

○森西正委員長 それでは、答弁お願いします。

松本課長。

○松本文化スポーツ課長 それでは、文化スポーツ課に係ります4点のご質問にお答えいたします。

まず、質問番号1番、文化振興事業イベントガイドについてですけれども、文化振興計画推進審議会におきまして文化の秋、スポーツの秋に市内のさまざまなイベントを一つの形態にして新たな周知媒体としたいという声を受けまして、平成21年から実施しているものとなっております。

このイベントガイド最大の魅力としましては、広報でイベントガイド掲載の記事を募りまして、市主催事業以外も含めてたくさんイベントを掲載しているということです。この1冊持っていれば時系列的にも市内のどこでいつどんなイベントが行われているのかということが一目瞭然となります。

ほかに、あとこれまで大阪人間科学大学の教授と学生で構成されている団体に委

託をしております、学生の自由な発想をもとに作成をしております、委託元で我々の満足も高く、委託先の学生の勉学にもつながり、市民の皆さんにも見やすいものができるのではないかなと考えております。

質問番号2番、東京オリンピック・パラリンピック記念事業におけるボッチャ体験会の内容ということですが、鳥飼体育館におきましてボッチャに精通されておられる上級障害者スポーツ指導員を派遣いただき、実施する予定をしております。

参加者につきましては、年齢など関係なく幅広く募集することを想定しております、また、障害のある方にもお声をかけさせていただいて、ぜひとも参加いただけるように考えております。

今年度のボッチャの活動ですけれども、スポーツ推進委員に2月に味生体育館でボッチャ体験会、また、茨木市で開催されましたボッチャ交流大会にも去年の12月になりますけれども参加いただいております。また、同じく12月文化ホールでのイベントの際にその展示室にて障害福祉課によるボッチャ体験会も開催をしております。

続きまして、質問番号3番、新味舌体育館（仮称）におけます障害者の方の利用に当たり検討してきたということですが、障害福祉課と協議を行う中で、体育館への障害者の方の利用に当たりまして団体でも利用ができるようにマイクロバスの乗り入れについて意見がありました。その意見をもとにマイクロバスにより障害者の方が乗り降りできる動線の確保ということをしていただいております。

ほかにも各階に車椅子の方もそのまま利用できる冷水器といった部分も各フロ

アに設置する計画もしております。さらに、障害者用の駐車場に対しまして事務室から直接的に確認ができる位置というところに配置をしてございます。

質問番号4番、体育施設における指定管理者変更に伴う市民サービスということです。

今年度から体育施設におきましては株式会社エスエスケイが指定管理者となっております。指定管理者となった4月から味生体育館にございますトレーニングルームの機器を最新のものに入れかえを行っております。

また、8月にはプロ野球のOB選手とトレーニングコーチを招いた技術指導なども行ってもらっております。

ほかにもソフトテニス教室、キッズダンススクールなど多彩な実施事業も展開をいただいております。

なお、先ほどの温水プールの指定管理のところと同様に体育施設の指定管理につきましても毎月1回程度指定管理者定例会議というものを開催しまして、改善点を見出すなど細やかな情報共有を図っているところでございます。

以上でございます。

○森西正委員長 吉田部参事。

○吉田市民生活部参事 質問番号5番目のマイナポイントに関しましては、所管は産業振興課でさせていただくこととなりますので、産業振興課でマイナポイントに関してはご説明させていただきます。

委員のお話ありましたようにマイナンバーを取得するという目的で国がマイナポイントを活用した消費活性化施策という位置づけになっております。

マイナンバーカードはそのままでは使えませんので、マイキーIDというものを

取っていただいて、利用していただくという流れになっております。ただ、現在既にマイキーIDを取得は可能なんですけど、マイナポイントとひもづけできるのが国の計画では7月以降ということになっておる状況です。

実際、マイナポイントの利用は9月から来年の3月末までということでマイナポイントのポイントがひもづけされまして、2万円を入れていただくと5,000円ポイント上乘せされるということで2万5,000円使えるということです。このマイナポイントに関しましてはキャッシュレスの決済事業者が参入されるということをご予定しておる状況でございます。

そういうこともございまして、実際にマイナポイントのひもづけがないともう一度7月以降入っていただくということになりますので、なかなか現在のところは登録が進んでいない状況でございます。

先日、国から日本全国のこのマイキーを取られた方の人数が16万人ぐらいということで、摂津市の人口でいうと約0.1%強ということです。ただ、7月以降は実際にひもづけできるということでございますので、ご相談とかは少し入ってきたりはしておりますが、これからの事業ではないのかなと思っております。ご本人自身も直接そういう機器をお持ちでしたら登録できる仕組みで、マイナンバーさえあれば登録できる仕組みになっておりますので、基本ご本人がしていただくものと考えております。

ただ、中には難しい方がおられるということも想定されますので、ご支援とかご相談に乗れるのかなと思っておる状況でございます。4月以降そういう支援を考慮しておる状況でございます。

以上です。

○森西正委員長 それでは、千葉課長。

○千葉市民課長 そうでしたら、質問番号6番の窓口業務委託料の近年の利用者の実態をお答えくださいということについて応えます。

昨年、休日開庁を平成31年度として行ったのが平成31年4月28日、令和元年の5月5日の午前9時から正午までということで2回行いました。

こちらにつきましては、市民課をはじめ、関係各8課で行ったんですけども、市民課についての受付件数をお答えします。

市民課につきましては、4月28日につきまして一番多かったのが証明書の交付で114件、その次に件数として多かったのがマイナンバーカードの申請・交付につきまして、こちらが95件、同じく証明書の交付なんですけども、5月5日が証明書の交付が137件、マイナンバーカードの申請・交付が53件でございます。

業務につきましては、証明書の交付ですとか、マイナンバーカードの申請・交付以外にも印鑑登録、転出入のお手続、戸籍の届出、旅券の交付、在留の関係の受付としており、今年におきましても3月20日と3月29日ということで、同じく関係8課で行います。

以上でございます。

続きまして、質問番号7番の墓地管理の市営墓地の運営状況についてお答えさせていただきます。

委員のおっしゃるとおり、市営墓地に関しましては3か所ございます。一津屋の西、鳥飼下、鳥飼中、この3か所で合計300基ございます

以上でございます。

○森西正委員長 荒井課長。

○荒井高齢介護課長 質問番号8番、敬老事業の敬老金についてのご質問にお答えいたします。

敬老金は高齢者の長寿を祝い、あわせてその福祉を増進するため9月1日現在、市内に引き続き8か月以上お住まいで、年度中に77歳、88歳、99歳、100歳になられた方と100歳以上となる方にお贈りしております。金額は77歳が8,000円、88歳が1万5,000円、99歳が3万円、100歳以上が5万円でございます。令和2年度の対象者につきましては、77歳が1,146人、88歳が360人、99歳が26人、100歳以上が63人の合計1,595人を想定して予算計上しております。

○森西正委員長 山下課長。

○山下生活支援課長 それでは、質問番号10番、予算概要46ページ、生活困窮者自立支援事業に係りますご質問。事業実施の職員体制につきましてご答弁申し上げます。

現在、正規職員の主任自立相談支援員が1名、非常勤の自立相談支援員が2名、学習支援事業を担当しております学習支援員が、これも非常勤ですが1名、合計4名の職員体制でございますが、学習支援員につきましては学習支援事業に専任しておりますので、相談に来られた方の生活面の相談ですとか就労の支援、そういった自立相談支援事業につきましては先ほど申しました正規職員1名、非常勤職員2名、この3名の自立相談支援員で対応させていただいているところでございます。

以上です。

○森西正委員長 有場課長。

○有場保健福祉課長 それでは、質問番号11番、予防接種委託料の減額補正に関する

るご質問にお答えいたします。

各種予防接種委託料につきましては、800万円の減額補正となっておりますが、これにつきましては今年度の各種予防接種委託料の実績を勘案して、こういう結果になったということでございます。

ただ、ご指摘のとおり、主な影響としては、第5期の風疹の実績が影響しております。第5期の風疹につきましては、対象者が昭和41年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性の方ということになっておりますが、今年度は国から通知がまいりまして、今年度1年目の対応としましては昭和47年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性を対象にクーポン券の発送を行うということになっております。

この対象者が本市におきましてはおおよそ5,050名いらっしゃいまして、これは12月末までの結果ですが、抗体検査を受けられた方が620名となっております。そのうち、ワクチンの予防接種を受けられた方は130名でございます。率にしますと、大体12.3%ということでございます。

続きまして、質問番号12番、子育て世代包括支援事業に関しまして、多胎児を持つ世帯への支援についてのご質問にお答えいたします。

多胎児につきましては、毎年大体10世帯程度出生数がございます。多胎児を持つ世帯への支援につきましては、これまで保健師による家庭訪問などの個別支援。加えまして、必要に応じて多胎児の親の交流会が月1回程度開催されておりますので、こうしたところをご紹介するなどの取り組みをさせていただいております。令和2年度につきましては、新しく出産育児課がで

きますので、この中で新たな事業である産後ケア事業や、産前産後サポート事業も活用できるものと考えております。

続きまして、質問番号13番、予防接種管理事業につきましては、子宮頸がんワクチンの接種状況でございますが、子宮頸がんワクチンにつきましては対象が小学校6年生から高校1年生相当の女子を対象にしまして、定期接種化がされております。

ただし、ご存じのとおり、副作用の問題が大きく報じられたことから、現在国におきまして積極的な受診勧奨は行わないこととしております。結果、本市におきましては大体年間二、三件程度の接種状況となっております。

以上でございます。

○森西正委員長 飯野課長。

○飯野環境政策課長 質問番号14番、地球温暖化対策地域計画に関するご質問にお答えいたします。

令和2年度の地球温暖化対策に関する取り組みにつきましては、大阪府の事業にはなりますが、太陽光発電及び蓄電池システムの共同購入支援事業がございます。これは太陽光発電システム等の購入希望者と施工業者とのマッチングを支援するものでございます。

制度利用による購入希望者のメリットにつきましては大きく2点ございます。1点目は、信頼できる業者に施工を依頼することができるということ。もう1点は、太陽光発電システム等の購入希望者を広く募り、まとめて購入することでスケールメリットが働き、個別で購入するより低いコストで設置できるということでございます。

同様の事業を今年度から神奈川県で実施しておりますが、その神奈川県の例では

一般的な価格より25%程度安く購入できているということでございます。

市民メリットの高い事業であると考えられますことから、本市といたしましても積極的に制度を周知し、太陽光発電設備及び蓄電池システムの普及拡大を図ってまいりたいと考えています。

以上でございます。

○森西正委員長 安田次長。

○安田環境部次長 それでは、質問番号15番、ごみ種分析調査の内容と目的についてのご質問にお答えさせていただきます。

家庭から排出されます燃やせるごみです。この組成分析調査を行うもので、収集してきました燃やせるごみの中から燃やせないごみのまじりぐあいとか紙類やペットボトルといった資源の混入状況、また、食品ロスであります未使用食材、その他レジ袋や紙おむつなど、排出状況を調査して分析、分別や減量化の啓発につなげるものでございます。

○森西正委員長 吉田部参事。

○吉田市民生活部参事 それでは、質問番号16番、この新しく令和4年度から女性活躍の制度に該当する101人以上300人以下の中小企業があるのかということでございますが、その企業数すぐにといいのはなかなか難しいんですけれども、100人以上の事業者数は市内直近の分で59事業所ございますので、一定該当する事業所はあると考えております。

○森西正委員長 暫時休憩します。

(午後4時31分 休憩)

(午後4時33分 再開)

○森西正委員長 それでは、再開させていただきます。

本日はこの程度にとどめさせていただいて、散会いたします。

(午後4時33分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により、署名する。

民生常任委員長 森西 正

民生常任委員 香川 良平